

平成28年第4回葛城市議会定例会会議録（第4日目）

1. 開会及び散会 平成28年12月14日 午前10時00分 開会
午後 4時44分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

1番	山本英樹	2番	内野悦子
3番	川村優子	4番	西川朗
5番	増田順弘	6番	岡本吉司
7番	朝岡佐一郎	8番	西井覚
9番	藤井本浩	10番	吉村優子
11番	欠員	12番	赤井佐太郎
13番	下村正樹	14番	西川弥三郎
15番	白石栄一		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	教育長	杉澤茂二
総合政策企画監	本田知之	まちづくり統括技監	松倉昌明
総務部長	安川誠	企画部長	米井英規
市民生活部長	巽重人	都市整備部長	土谷宏巖
都市整備部理事	木村喜哉	産業観光部長	池原博文
保健福祉部長	水原正義	保健福祉部理事	岡幸子
教育部長	吉村孝博	教育委員会理事	和田正彦
上下水道部理事	西口昌治	会計管理者	下村喜代博

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中井孝明	書記	吉田賢二
書記	山岡晋	書記	新澤明子
書記	吉留瞳		

6. 会議録署名議員 1番 山本英樹 15番 白石栄一

7. 議事日程

日程第1 一般質問

開 会 午前10時00分

西井議長 ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより平成28年第4回葛城市議会定例会第4日目の会議を行います。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

これより日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

初めに、2番、内野悦子君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

2番、内野悦子君。

内野議員 皆様、おはようございます。公明党の内野悦子でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

私の質問は、大きくは地域防災についてでございます。その中の1点目は、地域防災計画見直しの進捗状況、2点目は、地域防災力の向上に関する計画、3点目は、自治会における自主防災組織の組織率と平常時の活性化について、4点目は、防災基本計画におけるマンホールトイレの対策、5点目は、被災者支援システムの進捗状況について。そして、大きく2つ目は、高齢者の運転免許自主返納支援についてであります。

これよりは質問席より行わせていただきます。

西井議長 内野君。

内野議員 失礼いたします。近年、地震のみならず、集中豪雨、台風、土砂災害といった大規模な自然災害が頻発しており、防災・減災の取り組みがますます重要となっております。5年前の東日本大震災で思い知らされたのが、学者や行政の予想を超える自然災害の怖さ、どれだけ対策を練ったつもりでも、自然の猛威は人智を軽々と超えていきます。地震、津波、火山噴火、いずれも発生の可能性がゼロになることはなく、それだけに日ごろの備えが重要であると思います。自治体に求められているのは防災計画の見直し、特に住民への意識喚起が必要です。計画だけつくっても、機能しなければ意味がありません。自分たちの住む地域の防災計画について確認することから始めさせていただきます。

葛城市には、防災対策基本法に基づき、市民の生命、財産を災害から守ることを目的とし、地域防災計画が平成18年に策定されていますが、東日本地震規模を踏まえて、十分対応できる計画になっているのか危惧するところがございますが、今年度予算において防災計画見直しの870万5,000円の委託料が計上されておりますが、その進捗状況をお聞かせください。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 おはようございます。総務部の安川でございます。どうかよろしく願いいたします。

本市の地域防災計画につきましては、平成7年1月の阪神・淡路大震災や奈良県が平成16年に作成されました地震被害想定を参考といたしまして、本市の防災会議に諮り、平成18年度に作成いたしておりますが、奈良県でも平成25年度に地域防災計画の見直しをされまして、本市といたしましても見直すべき課題が多く、また、策定後10年を経過していることから、本計画の改定に向け準備を進めさせていただいておるところでございます。

今回の見直しに際しましては、既に葛城市防災会議を今年5月に開催し、奈良県関係機関、またライフライン関係企業、さらに各種団体代表などのご参集をいただき、平成23年3月の東日本大震災、同年9月の台風12号、15号による紀伊半島大水害や本年4月の熊本地震等による災害情報により明らかとなった防災上の課題につきまして、各分野から見た教訓を生かす貴重なご意見を頂戴しております。また、当該計画策定の一環としまして、災害発生時の人、物、情報等の制約を受ける中、応急復旧業務や通常業務の時間的配分を考慮した業務継続計画、いわゆるBCPの作成のための作業にも入っておるところでございます。

なお、現在進めております見直し作業につきましては、当初計画や関係資料の全編にわたる大幅な修正作業を要するものであり、各委員の皆様からのご意見も反映しながら年度内完成に向けて進めており、現在の進捗率といたしましては約4割といった状況でございます。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。防災上の各分野から貴重な意見をいただき、そのことが生かされる防災計画の策定と、そのように受けとめさせていただきました。

大規模災害が発生した際、市町村は災害対応の主体として重要な役割を担うことから、一定の業務を的確に行えるよう考案した業務継続計画と地域防災計画の2つの策定をすることのご答弁でございました。私たちの住む地域の防災計画について確認することは非常に大事であります。できましたならば、住民の意識喚起の方もよろしく願いをいたします。

次に、地域防災力の計画についてお伺いをいたします。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 ただいまのご質問でございますが、地域防災力の向上に関する計画につきましては、地域防災計画を補完する計画と位置づけまして、各地域における自治会等での自助、共助を基本といたしまして、防災リーダーの育成、また、高齢者や障がい者の避難者支援等の取り組みを主眼とした内容でございまして、地域防災計画におきまして、包括した内容として策定する予定をしておるところでございます。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。では、続いて、自助、共助を基本とする本市における自主防災組織の組織率及び平常時の活性化についてお伺いをいたします。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 ただいまのご質問について答弁いたします。

各自治会で自主防災会の組織化率につきましては、全44カ大字で既に組織されておりました。葛城市におきましては組織率は100%となっております。自主防災組織は、各大字区長様を中心に、日ごろから防災等の備えを行っていただいております。

また、これまで葛城市まちづくり事業一括交付金を交付させていただいております。このうち安心・安全なまちづくりの事業分として、自主防災活動に要する経費等が含まれております。さらに平成28年の予算におきましては、自主防災組織で必要となる資機材等を有効

活用していただくための備品購入費用といたしまして、各大字に10万円の補助をしておるところでございます。さらに、今年5月11日に結成されました葛城市防災士会では、防災関連の講習会や情報交換を通してスキルアップされ、地元区長との連携のもと、地域防災リーダーとしてご活躍をいただいております。

このように防災に関する知識や技能を有する防災士の育成といたしまして、その資格取得に対する補助金も行っており、これらの各支援をさせていただくことで、更なる自主防災組織の活性化につながるというように考えておるところでございます。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 いろいろと知恵を出して、さまざまな活性化をしていただきありがとうございます。全大字で組織ができており、組織率100%という自主防災組織でございますが、このところは本当に大変評価をいたすところでございます。特に各大字の区長様におかれましては、防災訓練等、お世話になっており、感謝をいたします。また、葛城市防災士会が今年度結成されたことにおいては、防災力の向上につながり、今後の自主防災へのスキルアップに期待をいたすところでもあります。今後更に進む高齢化社会にあつて、防災力の、そして地域コミュニティの強化は大変必要であります。安全で住みやすいまちづくりを進めていくことに全力で取り組んでいただきますよう、よろしく願いをいたします。

次に、マンホールトイレの対策でございますが、このマンホールトイレ、東日本大震災においては、東松島の避難所に整備されていたマンホールトイレが、発災後の比較的早い段階から使用され、悪臭もなく好評であったと報告をされております。葛城市内のマンホールトイレの対策についてお伺いをいたします。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 マンホールトイレの対策につきましては、阪神・淡路大震災や東日本大震災のように、避難所におけますトイレの環境が劣悪であったとの情報がございます。大規模地震や津波によりまして建物被害やライフラインの被害が発生し、避難場所等に人が集中するため、既存のトイレが使用不能になる事態が生じ、衛生状況の悪化や排せつ物を我慢するなどといった健康被害の事例等も紹介されております。災害用トイレの重要性も改めて認識されており、事前の対策についても必要性があると思っております。

現在、葛城市におきましては、吸収源対策公園緑地事業の整備にあわせまして、マンホール部分の設置をしております。近年におきましては、大字疋田、木戸、中戸で整備されておりました、本年度におきましては、大字林堂、西室におきましても設置予定をするといった状況でございます。ちなみに大字疋田におきましては2カ所、大字木戸におきましては3カ所、大字中戸におきましては2カ所を設置しているといった状況でございます。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。市内、今3カ所設置とのことでもあります。今後設置予定も今聞かせていただいたら、たくさんございます。また、より多くの被災者が集まり収容できる広

場の避難所にも必要ではないかと思いますが、今後、広域避難所への設置はお考えですか。また、備蓄品に簡易トイレはありますか。そして、オストメイトのトイレは今2つだけと認識をしておりますが、もう少しふやしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 ただいまのご質問でございますが、広域避難所につきましては今後の対応という中で、市内に設けておる場所につきましては、また検討を加えていく考えでございます。また、簡易トイレにつきましてはでございますが、簡易トイレの備蓄としまして、スケットイレというのがございます。これは、便座にビニールシートをかぶせ、使用後に殺菌消臭凝固作用のある粉末を振りかけて、最後にそれを処分するといったものでございますが、これにつきましては、備蓄品といたしまして現在990個を持っています。さらに、災害用のオストメイトにつきましては現在2台、仰せのとおり保管している状況でございますが、こちらにつきましても、また今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。スケットイレ990個ということで、もう少し必要じゃないかと、そのように思いますので、オストメイトのトイレとともにふやしていただきますよう、よろしく願いいたします。

では、次に、避難所運営マニュアルについてですが、内閣府が公表している避難所の良好な生活環境の確保に向けた取り組みの方針には、「市町村の避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げることができるよう、わかりやすい手引の整備が必要である」となっている。近年の災害多発の状況に対し、早急に避難所運営マニュアルの作成に取りかかるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 本市の避難所運営マニュアルの策定につきましては、現在、地域防災計画の策定業務の中で予定しておるところでございます。こちらにつきましては、既に奈良県で示されております避難所運営マニュアルといったものがございまして、この内容を参考にいたしまして、葛城市の状況に合ったマニュアルづくりをただいま検討しておるところでございます。当該マニュアルにつきましては、地域の人々の安全を確保し、生活再生のための拠点として、避難者の皆様のご協力をいただきながら、ライフラインが復旧するまでをめどといたしまして作成するものでございます。

実際、避難所が開設した際には、施設内の安全確保や屋内や屋外の配置、災害対策本部との連絡体制、また、被災者リストの作成、食料調達や配給、負傷者対応、ボランティアの受け入れ、高齢者、障がい者、女性等に対する配慮、屋外での車中泊者や簡易トイレの対応など、さまざまなことに素早く対応できるようなマニュアルづくりを現在考えておるところでございます。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。この運営マニュアル策定に当たって、高齢者団体また障がい者団体のご代表の方にも入っていただき、お声を收拾して作成に当たっていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 ただいまのご質問でございますが、当然、この運営マニュアル策定に関しましては、先ほど申しました高齢者、障がい者等の方も被災者として来られることも想定しておるわけでございます。保健福祉部等とも協議した中で、高齢者につきましては葛城市の敬老会、また障がい者につきましては、身体障害者福祉会や手をつなぐ育成会、聴力障害者協会といった代表の方々とともに、その方々のご意見を伺いながら、その内容に盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。ちょっと話は変わるんですけども、避難所運営の訓練になる避難所HUGでございますが、この助成のための防災講習を受けた方からお話を伺ったのですが、避難所運営に非常に役立つ情報であると思いましたので、少しご紹介をさせていただきます。この避難所HUGは頭文字なんですけども、H、避難所、U、運営、G、ゲームでHUGです。これは静岡県が開発したもので、避難所運営を皆で考えるための1つのアプローチとして開発されたものでございます。避難者の年齢や性別、戸籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームであります。これを活用して、防災の知識の1つにしてはと思いますが、いかがでしょうか。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 今、議員からお話のありましたHUGでございますが、おっしゃるように先ほどの避難所運営マニュアルにも関連するものでございまして、当然、先ほどのあくまでマニュアルということで、実際に起きた場合、よりスムーズに運営できるような内容となっておりますが、こういったHUGゲームという感覚で、みんなで参加者が具体的な内容の書かれたゲームを通して体験していただくということも非常に大事なことだと考えておるところでございます。私も調べた中には、HUGというネーミングでございますが、英語で言うと抱き締める、つまり被災者を優しく受け入れるといったイメージに重ね合わせたということでもつけられておるとございまして、今回、今年、葛城市の防災士会というのを設立したわけでございますが、この防災士会におきましても、奈良県の安心・安全まちづくり推進課、この課よりこのHUGゲームのカードの貸し出しを受けまして、実際、災害時のための訓練の一環として、このHUGを取り入れる予定をされておるものでございます。こういった方々の体験を通して、また、実際、各大字等の中でも運用に役立つものと考えておるものでございます。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。早速、防災士会の方で一度やっていただけるということで、そこからまた各大字への自主防災の方へと広げていけたらいいかなと、そのように思います。

避難所運営ということで、もう一つ提案をさせていただきますが、住民による防災かまどベンチの取り組みをされている近隣の市町村がございますが、ふだんはベンチ、災害時には炊き出しができる、これは防災かまどベンチ実行委員が主体となって、行政、学校、企業と協働し、指定避難所に順番に15カ所設置されております。また、このことのすばらしいのは、一緒に作業して汗を流すことで住民同士の絆を深めることであります。例えば、小学校で児童たち、また先生方、PTAの方々が広域の避難所にこのかまどベンチをれんがから積み上げていく作業、防災の知識も教えながらのそういうふうなこのかまどベンチ、私は設置をすれば、防災意識がすごく高まるのではないかなと、そのように思いますが、葛城市でも設置してはいかがでしょうか。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 かまどベンチにつきましては、確かにふだんベンチとして使え、また災害時にはそういった炊き出し等にも使えるベンチといたしまして、非常に利用性あるいは有用性といった点では、これから設置ということも含めて、各大字等で考えなければならない問題だと認識しておるところでございますので、これからはいろいろ災害に関しての対策の一環として、また検討を重ねてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 前向きなご答弁、ありがとうございます。

それでは、次に、以前にも質問をさせていただいておりますが、地震や台風などの災害発生時における地方公共団体の業務をトータル的に支援できる被災者支援システム。このシステムの最大の特徴は、家屋被害ではなく被災者を中心に据えている点でございます。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これをもとに罹災証明の発行、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など、被災者支援に必要な情報を一元的に管理します。これによって、被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができる。この被災者支援システムの進捗状況をお聞かせください。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 本市におきましても被災者支援システムの運用につきましては、現在その柱となります被災者支援システムの情報をいつでも取り込めるように、情報推進課におきまして住民基本台帳データを抽出し、毎日そのデータの更新とバックアップを行っておる状況でございます。また、さらに各課で保管されているデータに関しましては、税務課より家屋台帳管理システムのデータを取り込み、障がい者システムにつきましてもデータ入力できるよう加工いたしまして、避難所情報システム等につきましては、災害発生時に被災者リストをもとに作成できるよう計画中でございます。さらに幾つかのテストを行った後、被災者支援システムに取り込める形での完成を目指し、現在その努力をしているところでございます。

また、運用の方法につきましては、今年8月29日に既に運用されております平群町へ、保

健福祉部、税務課、情報推進課、生活安全課の関係職員が視察に伺っております。そこではシステムの状況について、葛城市と平群町とでは大差がないことは確認できましたが、地理情報システム機能、いわゆるGISの必要性についてもご教授をいただいております。被災した際に家屋被害状況の調査票に地図が掲載できる上、範囲を指定して具体的な被害状況を登録できるメリットがあるなど、先進地での生の声を聞くことにより取り組むべき課題が見え、各課のマニュアルの作成、また各課の災害時における業務継続計画の作成にも役立つと考えておるところでございます。その上で、この被災者支援システムを運用するに際して、職員研修を開き、年度内には完成のめどを立てていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。先進地へ足を運んでいただいたこと、また、当該部局におかれましては大変ご苦勞をさせていただいたこと、本当にありがとうございます。年度内にはめども立つと期待をいたしております。

次に、市長にお尋ねをいたします。11月18日に市長にお渡しさせていただいた公明党の要望書にも記載させていただきました。被災者支援システムの構築、運用の際には、被災者支援システムの開発者の西宮市情報センターの吉田稔センター長にお越しいたき、市長が先頭となつていただき、災害時には全職員が防災職員になりますので、全職員の研修をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 防災につきまして、まず広範囲にご質問いただいたことに、また、ご指摘、要望をいただいたことにまことに感謝しております。災害というのはいつ起こるかわからないという中で、東・南海地震におきましては100%起こります。それが時期がいつかという問題だけの話でありまして、必ず起こるものなんですから、それに対する防災のシステムやソフト面やハード面の準備というのは、できるだけするにこしたことはないと思っています。

まず、今回のご質問の中でハード面のご質問もいただいております。これから避難所のあり方、当然、一時避難所、広域避難所の耐震の問題並びにマンホールトイレを今回取り上げていただいたように思います。まずその辺の確認をしたい、それと、その整備につけては、予算的にどれぐらいかかるのかというところまで原課には伝えていきたいと思っております。

それとあと、ソフト面の部分で、避難所運営マニュアルと被災者支援システムという2点について質問していただいております。これは非常に大切なんですね。結局、マニュアルは準備するんですけども、実際にそのマニュアルをつくっただけではいけないんですね。マニュアルを実際場面にどう活用できるのか、スムーズにマニュアルどおりにできるのかということも含めて、先ほどご指摘ありましたHUGという意識も参考にさせていただきたいと存じます。

それから、一番最後にベンチの話も出ていましたね。ですから、ある種、予算づけが要りますので、その辺も現状を把握した中で、どれぐらいの予算が要るのか、それからどれぐらいの設置箇所が要るのかという具体的な検証に入りたいと思います。

それから、被災者支援システムを構築された西宮のセンター長のお話については、今の段階でどうしますということは言えないんですけども、そのマニュアルを実際に運用する中で、どういう研修のあり方が一番いいのかということを探求していきたいと存じます。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 1つ1つ答えていただいて、ありがとうございました。

続きまして、高齢運転者の自主返納支援についてであります。高齢ドライバーによる事故が後を絶たない、原付以上の運転者による交通事故件数は減少し続けているものの、65歳以上のドライバーが全体に占める割合は増加し続けています。死亡事故に限っても、過失の重い第一当事者となった事故は、全体が減少傾向にある一方、75歳以上の割合は上昇しております。高齢ドライバーの事故防止に向けた取り組みが急がれております。

来年3月には、75歳以上の高齢者が免許更新の際に記憶力や判断力を測定する認知機能検査の強化を柱とする改正道路交通法が施行されます。これによって、認知症のおそれがあると判断された人は、医師の診断が義務づけられ、認知症と診断されれば、運転免許が停止、取り消しになる。警察庁は運転に不安を覚える高齢者に運転免許証の返納を促しているが、2015年末現在で運転免許を保有している65歳以上は1,710万人に上るのに対し、同年に自主返納した65歳以上は27万人にとどまっています。生活の足を失うことの懸念などが影響していると思われまます。高齢ドライバーが自主返納しやすい環境づくりが求められます。

まず、高齢運転者の現状についてお伺いをいたします。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 近年におけます高齢者の運転による痛ましい交通事故が多発しておりまして、マスコミ報道等がなされていることは周知のとおりでございます。これまで高齢者の関係する交通事故では、大半が歩行中に被害者になるケースが多うございましたが、近年の傾向といたしましては、自動車等の運転中に加害者となるケースが増加しておるところでございます。高齢運転者は自分で安全運転を心がけているつもりでも、他人が客観的に見ると安全運転とは言えない場面があり、高齢運転者が事故を起こす一般的傾向といたしまして、注意力の配分や集中力の低下、また柔軟力や瞬間的な判断力の低下といったことが原因と考えられ、交差点での事故や追突事故等の割合が高くなっているとの状況でございます。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございました。これまでは高齢者の関係する事故は大半が被害者であったのに対して、最近では自動車の運転中に加害者となるケースが急増しているということでございました。高齢者の交通安全対策においても、更に啓発等を行うなど、また、寿慶会等々で声かけをしていただくなど、交通安全対策になお一層努めていただきたいと思います。

次に、運転免許自主返納制度についてお伺いをいたします。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 運転免許の自主返納制度についてでございますが、高齢者の交通事故防止につしまし

ては、更新時において高齢者講習や各種交通教室の実施、さらに先ほど申し上げられましたように、場合によっては認知症に対する医師の診断等が行われるといった状況でございます。

高齢者を中心といたしました交通事故防止、特に加害事故を防止するための方策の1つといたしまして、運転免許の自主返納制度がございます。平成24年4月に大きく改正されました自主返納制度でございますが、自主返納すれば、現行の運転免許証にかわる運転経歴証明書が交付されます。この証明書は、金融機関等における公的な身分証明書として認められておるものでございます。これまで高齢者につきましては、運転免許証が唯一の写真付証明書である方が多く、免許を返納したいが、身分証明をすることができないなどの理由から、自主返納は少数でございましたが、この改正によりまして返納数が急増したと聞き及んでおるところでございます。また、さらに返納を促す方策としまして、奈良県警察では自主返納に際しまして、運転経歴証明書の交付を受けられた方を対象として支援制度を設けられており、奈良県加盟タクシー運賃1割引きや奈良交通ゴールド倶楽部定期券が1回に限り無料で交付を受けられる制度がございます。また、県内の自治体の中には、免許の自主返納者に対する支援事業といたしまして、奈良交通バスやコミュニティバス回数券の交付、タクシー無料回数券の交付などに取り組まれているところもございます。

しかしながら、運転者の状況等によりましては、買い物や通院などのため自動車が不可欠な方も多く、生活の足として、運転免許証を返納することが困難な状況であることについても十分に認識をしておるところでございます。今後、高齢運転者による加害交通事故が急増している現状を踏まえ、各広報啓発活動や敬老会等の集会におきましても、こういったご案内等の対応を検討しておるところでございます。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。では、葛城市の65歳、また70歳、75歳の免許の所持者を教えてくださいいただけますでしょうか。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 現在、葛城市に居住する運転免許の所持者につきましては、11月末現在の状況でございます。現在、2万4,449名の方がおられまして、そのうち65歳以上の方が5,805名、全体の23.7%を占めております。また、70歳以上の方につきましては3,218名、全体割合13.2%、さらに75歳以上の方が1,583名で全体の6.5%といったような状況でございます。

なお、平成27年度における市内での高齢者による人身事故の発生件数につきましては54件ございまして、前年より2件減少しておる状況でございます。この状況につきましては、人口1万人当たりで見た場合、県下12市の平均を上回っているなど、良好とは言えない状況といったのが現状でございます。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。少子高齢化が進んでいる現状を、今、人数を聞かせていただいて、そう感じさせていただきました。また、昨年よりは2件減ってございますが、この人身事故

の発生54件ということで、更に交通事故の啓発に力を注いでいただきたいなど、そのように思います。

それでは、車依存社会の中で生活を長年してきたわけでありますから、やはり返納となると、なかなかの決断が要るところでございます。また、長時間歩くことは難しいため、買い物や通院に車が欠かせません。交通弱者のためのハード面、ソフト面においても対応が必要になってきます。高齢者の方々が家の中にひきこもることのないよう、公共交通の充実と自治体の福祉事業としてデマンド交通などの対策についても進めていただきますようお願いしたいことと、先ほどもお答えいただきましたように、自主返納すれば、運転免許にかわる運転経歴証明書が交付され、公的な身分証明書として認められることや、奈良県内タクシー加盟のタクシーの運賃1割引きなどの支援制度など、県としての事業がありますが、葛城市としても、自主返納制度に対する支援策を講じていただければと思いますが、市長、いかがでしょうか。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 どうもありがとうございます。高齢者の事故が近年非常に多発している。その中でもマスコミ等でもしょっちゅうとは言いませんけども、ニュースで取り上げられております。この高齢者の方々の免許証ですね、返納されるというのにはいろんなハードルがあるだろうと思います。それにかわる公共の交通手段があるのかどうか、それとその人の心の問題ですね。運転されることによって、ある種ストレスといいますか、その気持ちの安らぎの場であるということも考えられます。ですから、一概にどの制度を使ったからといって、運転免許証の自主返納につながるのかどうかというのは、私は微妙やと思っています。ハードとソフト面があるんですけども、ソフト面からは、交通手段としてデマンド交通の模索はしていきたいと存じます。それは当然、福祉や高齢者も対象と考えた中での交通手段でございますので、それはできるだけ早い時期にそういう手段を持ちたいなという思いはあります。

それと、あと返納制度につきましては、先ほど申し上げましたように、これは周りのサポートする人が物すごく大切になるんです。自主返納して、じゃ、運転できなくなってしまった、そのことによってそれにかわる手段が、例えばご家族の方がおられて、かわりに運転してあげるといようなことがあればいいんですけども、それがなかった場合には、それにかわるようなシステムが必要かと思います。確かに自主返納制度、これは県内でも多分、いろんな自治体がやられている制度やと思います。それを導入するのは1つのきっかけにはなるのかもしれないけども、それは解決策にならないと私は考えています。高齢者の運転をされるというその行為につきましてさまざまな検証をしてから、どういうやり方が一番いいのか、私は総合的な観点で判断していきたいなど、今の時点では感じております。

以上でございます。

西井議長 内野君。

内野議員 市長からのご答弁をいただき、そのお考えをいただきました。今、自主返納しようか、どうしようかと迷っている方も多々おられると思います。その中で、ぼんと背中を押していただければ、「今返そう」という、何かきっかけがあればいいのかなと、そういうふうに思い

ます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

西井議長 内野悦子君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前11時05分

西井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、藤井本浩君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

9番、藤井本浩君。

藤井本議員 それでは、私の一般質問を始めさせていただきたいと思います。質問事項は、新市長が新しく就任されました。阿古市長の市政取り組みについて質問をさせていただきます。

まだ三月前までは議会議員として、自分たちの会派として同じ方向性を持って活動をしてまいりました。しかし、細部にわたって全てが同じというわけではなく、いろいろ議論を交わしたところもございます。そういったところについて、引き続き質問をさせてもらいたい。また、以前、山下市長にも質問をした同じ質問を、山下市長と阿古市長とは考え方がどのように違うのかというようなことについてもご質問させてもらいたいと思います。

一問一答制でございますので、質問席にかかわらせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 それでは、質問をさせていただきたいと思います。今回、質問をさせてもらう前に、自分の気持ちを先に述べておきたいなと、このように思います。先ほども申し上げましたとおり、自分たちが協力して市長に誕生していただいたという中でございますけれども、応援をした者がどのような質問をしようかなと、どういうスタイルでいこうかなと、そんなことを先日から悩んでおりました。スポーツに例えると、応援するからこそ大きな声も出て、頑張れと。あかんときはしっかりせいよというのが応援する者の立場だという認識のもとで、きょうだけでなく、これから取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、1問目。日本を見ますと、8月に東京都で小池知事が誕生されました。世界を見渡すと、ご存じのようにアメリカでトランプ氏が次期大統領に就任される予定というふうになりました。そこで国民は、東京都はどうなるんやろうと、オリンピック会場等の問題、またアメリカとの関係はどうなるんやろうと。葛城市の市民はどのように思っているかという、阿古市長が誕生して、葛城市はどうなるんやろうと多くの方がお思いであろうと、このように思うわけでございます。

選挙公報なんかを読みますと、日本一より市民第一ということ掲げられ、また、イベント中心のまちおこしから、将来を見据えた計画的なまちづくりにしますというようなことを大きなスローガンとして掲げられている。

ここで市長に早速お尋ねをしまっているわけでございますけれども、まだ就任されて間もござ

いませんけども、その意気込みとして、これから加速していくもの、積極的にやっていくぞというものは何なのか。また、逆に減速するもの、今までとは違って、市長も先般あるところでおっしゃられた、畳んでいくというんですか、消極的になる事業、これはどういうものなのか、答えられる範囲で、市民に誤解を与えないように、市長からご答弁をいただきたいと思えます。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 大ざっぱにしか実は申し上げられません。私の選挙の公約の中で、やはり税金の無駄遣いをストップしますというのが1つありました。それと財政の健全化を図ります。福祉、医療、子育て環境整備を優先します。市長報酬の話にも触れていますが、私としてまず考えていけないといけないというのは、この3万7,000人の葛城市という非常にコンパクトな市として、どういう行政サービスを継続的にやれるのかということを検証していきたいと思っております。

その中で、どちらかという、人様に対して優しいといいますか、人寄りの事業をふやしていきたい。決して箱物の全てを否定するものではございません。必要なものはつくっていかないといけないんですけども、それは財政状況を新たに見直した中で、平準化した事業のあり方を考えていきたい。それともう一つは、1年、2年では解決しない長期にわたるまちづくりの考え方を導入して、先般、一般質問でもございましたけども、まちづくりとして、将来10年、20年先にどういうまちの姿を描くのかということ的前提とした道路整備網ですとか施設のあり方を模索していきたいと思っております。

具体的にどうのこうのというのは、これから来年度のヒアリングの中で、これは費用対効果としては難しいであろうという事業は幾らか原課には取りやめるように、もしくは見直すようにという指示は入れているところでございます。

以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 今、細かくは申し上げられないけどもという前置きを置きながら、ご答弁をいただきました。

就任されて、11月の初めから就任ということで確かに忙しい。今、いろんなことを検証されている。きのう5人の方が一般質問されましたけども、検証という言葉、今はそうしているんだと。この言葉、回数を数えようかなと思うぐらい多いです。それだけ阿古市長の誠実さというものはよく伝わってくるものがある。しかしながら、こういう選挙公報にでも出されているように、市民というのは読まれて、きのうどなたかのお話にございました、増田副議長のときやったかな、話というのはひとり歩きをしてしまう、そういう傾向にあるかというふうに思います。その中で、ここに書かれている部分だけを捉えて細かく言っていたくのではなく、イベント中心のまちおこしからということは、イベント中心のまちおこしであったけども、それをやめて、将来を見据えた計画的なまちづくりにします。こういう読み方もできるわけです。イベントなんていうのは、これからほっとけば減っていくよというふうに理解をされる市民の方は多いんじゃないかなと、私はこのように思います。

また、エコタウン葛城市を目指しますという文言もございます。これは阿古市長が議員時代におっしゃっていましたが、今答弁にもございましたけども、人に優しいまちづくりをするんだと、こういう答弁がございました。思い起こしてみますと、議員時代、阿古市長は地球環境に優しい、人に優しいじゃなくて地球環境に優しい葛城市を目指してということで、パート13でしたか、こういうことをやられているわけですね。そういったものを、今までから市民の方で読まれている方なんかは、そっち方面にこれから進むであろう、加速するであろうと、私はそのように、市政に興味を持った方はそういうふう考えられるのが妥当また普通であろうかというふうに思います。

今申し上げたイベントと環境のそういった部分だけでいいから、もう少し具体的にお答えをいただきたいと思います。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 実はイベントが全て悪いとは思っていません。そのまちを活気づけるためのイベントというのは必要やと思っています。ただ、余りにも数を多くしてしまうということは、いろんな問題が発生してくるかなと思います。1つの考え方として、地方創生という部分でもらっている補助金をそのイベントに充ててしまう、そうすると継続的な事業として持っていくにくいということがあるんやと思います。イベントを精査しまして、その区別をまずはっきりしたい。それと、過去からずっと続いているイベントがあります。そういうイベントにつきましては、私はやはり継続すべきやと。歴史のあるものは継続していくべきやという認識を持っております。今現在さまざまなイベントがありますけども、全イベントを洗い直して、例えば集約できるものであれば集約していく作業も必要かなという思いがあります。

それと、おっしゃっていただきましたエコタウン葛城市という考え方なんですけども、私はずっと議員のときにパート13までやったというのは、実はシャープの工場があって、そのとき太陽光パネルの工場があったんですね。ですから、それを前面に押し出すことによって地球環境、今非常に気候等が大規模化していて、非常に大きな低気圧が発生することによって、あるところは雨が降ったり、あるところは干ばつがあったり、あるところは急に気温が下がったりとか、竜巻が起こったりとか、それが非常に加速した状況で気象変化が起こっております。そういうことを次世代に残したくないという思いの中で、環境に優しいまちづくり、環境に優しい葛城市ブランドをつくりませんかということで提案させていただいた案件でございました。

今回うたっておるエコタウン葛城市というのは、確かにその部分もございます。でも、エコというのは必ずしもハード面だけではなくて、ソフト面にも当たるものでございます。物を大切にするという心を主題に、私はエコという表現を入れさせていただきました。全ての分野に影響するものですから、事象でどれを推進しますということではないんですけども、エネルギーだけにつきましては、太陽光パネル以外のクリーンエネルギーの導入も、どういう形で導入できるのかということを含めて検討していきたいと存じております。

以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 2つについてのみお答えをいただきましたけども、エコタウン、エコという文字、これは議員時代13回も、十何年か議員をやられた中で一生懸命言ってこられた。自然エネルギーのみならず、災害等にも関係してくる、いろんなことについておっしゃられたのには、我々もよく聞いておったわけでございますので、みずからが何年もかけてやられたことをぜひ実現するようにやっていただきたい。

それと、イベントについてお話がございました。イベントが多過ぎるので、減るやろうという予想を今検討中ということで、何も全てを必要でないということは思っていないということで、今後精査に入られる。3月議会でそのことが提示されるという認識のもとで待っておきたいと、このように思っております。その際、急に变革するのではなく、我々議会ともまた話し合いも持ちながら、減らすものは減らす、ふやすものはふやすという形、そういったものもお忘れなきようお願いをしたい、このように思います。

次に、2番目。通告している順番にまいりたい。次に、新市建設計画についてお尋ねをさせてもらいたいと思います。

今、葛城市、平成16年に合併いたしました12年がたちました。今どういう時期かといえますと、合併前に策定されました新市建設計画、本来なら10年ということでしたけども、合併特例債、東日本大震災によりまして5年間延長されたということで、15年になる。だから、合併してから15年間以内に合併特例債を使った事業、わかりやすく言えばそうなるであろうかと思えます。葛城市の場合は今、平成29年度までの計画になっているみたいですけども、平成31年までが合併特例債の使える期間。今、市長に就任された、誰が市長になろうとも、この新市建設計画の終結をさせなければならない、最終年度を迎えなければならないというのが、私は今、葛城市にとって一番の大きな課題であろうかというふうに思っております。

そこで、まず新市建設計画の進捗というんですか、経過というんですか、新市建設計画が今どのような状況になっているか、このことについて担当部長にご答弁を求めます。

西井議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 都市整備部長の土谷でございます。ただいまのご質問についてですが、新市建設計画の中で現在継続中の事業として行っております尺土駅前周辺整備事業と国鉄・坊城線事業、こちらの状況について私の方からご説明申し上げます。

尺土駅前周辺整備事業につきましては、用地買収につきましては、これまでも何回かご説明させていただいておりますが、17名の地権者のうち3名の方との契約が残っており、引き続き用地の交渉を進めてまいりたいと考えているところでございます。工事につきましては、着手可能なところから工事を進めさせていただいているところでございますが、こちらにつきまして、現在、尺土駅から東側の部分につきましては、残っている物件の取り壊しが完了しましたら、また新たな工事が進められるという状況になりますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。何分、用地取得というものが残っている状況でございますので、引き続きこちらの方の対応に努力してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、国鉄・坊城線事業につきましては、用地の進捗率については約6割とい

うふうになっております。こちらも引き続き交渉を継続し、完了を目指したいと考えているところでございます。工事につきましては、最も期間を要すると思われるJR架道橋部分については予定より着手がおくれたことから、完了についてもおくれる見込みではありますが、工事に必要な用地につきましては取得が完了し、現在、JRとの調整の中では来年1月ごろを工事着手の目標として準備を進めていただいているというところでございます。こちらも早期の事業完了を目指し、進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 今申し上げましたように、これは葛城市にとっての使命と言っていいのか、使命ですね。新市建設計画を完了させなければならない。今現状はどうかと言った場合、大きなものとして残っているのが尺土駅前事業、そして国鉄・坊城線の事業が残っている。まだ用地買収も残っている、こういうところでございます。合併特例債というのはあとまだ3年使える、3年の猶予があるという考え方ですよね。葛城市の新市建設計画は2度見直されて、平成29年度に完成すると、このようになっているわけですが、阿古市長にお尋ねをしたいというふうに思います。

もちろん、市長になられて、みずからそういうときであるというご認識はあろうかと思えます。また、みずから尺土駅前のことについて選挙期間も述べられてきた。この新市建設計画の完了を迎えるまでにやるという、この使命についての思い、それと今現在がまずどうであるのかというところですね。というのは、予定どおり進んできているものなのか、それともおくれがちである、おくられているものをどうするかという、どういう認識をお持ちであるのか、ちょっと前後いたしましたけども、現在の認識と、それと平成31年度までのやる気というものについてお尋ねをしたいと、このように思います。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 新市建設計画は、葛城市が誕生するに当たって、ある意味、市民の皆様方とのお約束の部分でございます。その計画立案に当たりましては、先人の皆さん方に多大なご努力をいただきました。その事業につきましては、合併特例債が使用できる範囲の中で完結を最大限目指したいと存じます。ただ、合併特例債自身は全て張りつき済みでございますので、果たしてそれが完結できるか、間に合うのかどうかというのは非常に微妙な部分がございます。もし、おくれるような事業があるのであれば、その完結に満たない事業があるのであれば、ほかの事業にその合併特例債を充てることも考えていきたいなどは思っておりますが、まずは平成31年度、合併特例債を発行できる限度ぎりぎりまで最大限の努力を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 市長の方から完結に向けて最大限努力をしたいと、こういうご答弁でした。今の状況が、進捗が、先ほど部長お答えになられましたけど、具体的に事業としてはおっしゃったけども、本当に計画から言うと少しおくられているというような、おくれを見たというような言葉があ

ったかと思えますけども、その2つの事業を見たときに、葛城市として全体、大きな目で見るときに、予定どおり進んでいるものなのか、それとも予定よりはおくれているものなのか、その認識を市当局として、今、阿古市長の感覚はどう思っているかという答弁ございませんでしたので、部長の方からお答えをいただけるのやったら、いただきたいと思えます。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 ただいまご質問の、事業名を具体的にということですので、おくれている事業としては尺土駅前の開発の事業、それと国鉄・坊城線事業ですね。その当時は国鉄でしたからそういう名称になっていると思えます。その事業がおくれていると認識しております。あとクリーンセンターの事業ですね、それについては1年ほどおくれるのかなという認識をしております。以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 市長は誠実にお答えをされる場所があるので、先ほどおっしゃったように、完結を目指したい。もしできなければ、ほかの事業に回したいとおっしゃったけども、そんなこと考えずに、本当に完結を目指して、職員皆一同、当初申されたとおり、市民との約束の新市建設計画でございますので、これを完結する、合併特例債が使えるまでに完結するということで、市長だけでなく、皆さん方全員で取り組んでいただきたいということをお願いして、次に参りたいというふうに思えます。

続いて、葛城市に庁舎が2つある。この新庄庁舎と當麻庁舎があるわけでございます。この當麻庁舎についてどうするんだというのは何年も前からの議論でありました。今年の6月議会でも山下市長に私は質問をさせていただいている。先にどういう質問をしたかといいますと、以前から當麻庁舎に対する、どうするんだという議会での質問が多かった。しかし、当初はまず耐震診断をしてからじゃないですかというのが山下市長の答えです。耐震診断の結果が出た。結果が出たら悪かった。いやいや當麻庁舎だけじゃないんです、160でしたか、数が間違っていたらごめんなさい、葛城市の全体の建物を見直さなければならぬんだということで、3年間かけて見直すんだと、こういうお答えなんです。そして、さあどうするんだと、こういうところで質問したわけですね。これだけで4年も5年もおくれている。今年の6月に私は一般質問で當麻庁舎についてどうするんだと、このことを質問させていただきました。山下市長の答えはこうだった。一般質問するときは通告というのを出すわけですけども、當麻庁舎についてどうするんだという質問をしますよという通告をしてから、それ以降この質問するまでの間に、當麻庁舎についての検討委員会を開かれたというのが6月議会の答弁でございました。今後そういう形で検討していくというお答えをいただきましたけども、私はそのときに強く山下市長にも申し上げた。それは阿古新市長も議員時代、座っておられたわけですから、強く言っているのは記憶にあると思うんです。市長選挙のときに市民に問うべきであるということまで申し上げたのが、この當麻庁舎の案件であります。

まず、當麻庁舎の件、それ以降、前回にも山下市長のときに質問しておりますので、その後どうなっているかというのを担当部長の方からまずお答えをいただきたいと思えます。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 総務部の安川でございます。よろしくお願いたします。

今、藤井本議員からこれまでの状況についてご説明いただいた、そのとおりでございます。現に今年の6月には當麻庁舎の検討委員会を設けまして、地元の市民の方々にも参画いただき、その検討をしていただいたところでございます。なお、当初の段階におきましては各委員も初めてということもございますので、FM的な考え、全庁舎を見通した中で施設の統合あるいは廃止、建物の減築、建替え、そういったことについてご説明をした中で皆さんのご意見を伺っております。ただ、技術的な提案等も具体的に示されなければ、検討する資料が不足しているというご意見もいただきましたので、その準備に調整を要しておるところでございます。そういった皆様方のご意見を反映しながら、理事者等も協議の上、今後進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 そういうことですね。じゃ、部長に再度、再質問いたしますけども、6月にそういう質問をしますよと言ってから、當麻庁舎をどうしようということの検討委員会をされた。ここまでは流れとしてそのようにやっていただいたというのはうれしいですけど、6月にされて、もう約半年たちましたけども、それ以降に検討委員会があったんですか、どうですか。そのことについてお尋ねいたします。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 ただいまのところの状況についてご説明申し上げます。実際のところ、前回の1回の会議のみで、それ以降は開催しておりませんが、先ほど申し上げましたように、技術的な具体的な提案の中で、費用がどういった額として上がってくるのか、また、その考察の資料として提示できるものの準備に当たっているところでございますので、今後また会議の方の開催を予定しておるところでございます。

以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 6月にそういう会議をされて、資料が不足していたので、その準備をしていると。半年たちましたけど、今もその状況だと。選挙もあったので、それ以上は言いませんけども。当時、前市長は、施設全体として考えなければならないと。聞こえとしては確かにそうやと思います。各大字に公民館もある、いろんな施設もございます。そんなものも含めて130施設、300棟ですか、という答弁をいただいています。しかし、市役所というのは、職員の数とか市民の方がそこに行かれる頻度とか全く違うと思うんですね。だから、いっしょくたに葛城市の今申し上げた130の施設を全体として効率化を図りながら進めていきたいねんと、言葉で書いたら確かにわかるけど、それと私が申し上げているように、地区の公民館。地区の公民館は大事でないと言っているんじゃないですよ。しかし、優先順位からいくと全然違う。そのことを6月議会に私は強く山下前市長にも訴えて、再度、何遍もになりますけど、10月の選挙のときにその辺は言いなさいよと。残念ながら、阿古市長もそのことには触れられていない。

そこでせっかくの機会ですので、阿古市長にどのようにお考えなのか、ご答弁を求めたい、このように思います。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 非常に微妙な問題でございまして、答弁に苦慮するところではございます。平成16年10月に合併するに当たりまして、まず2町が合併するに当たって先例とした合併の市がございました。それは関東の西東京市という市でございました。やはり2市が合併する中で、実質は分庁舎という扱いにはなるんですけども、2庁舎制をしかれたというところを目指して、合併の協議がなされたという経緯がございます。そのときの議論の中では、新庄庁舎、當麻庁舎とも2つ残します。その中で、いずれかの時点で庁舎を中間地点に移しますという共通の認識がございました。その中で合併協議がなされて葛城市が誕生したという経緯がございます。合併というのは非常に難しいものがございまして、例えばハードだけで合併が成功した失敗したという議論はできないと思っております。2つの町が合併して、その2つの町の旧住民の皆さん方が共通の認識の中でお互いをいたわり、まちを愛していく。葛城市ができたもの、その葛城市を愛していくというところに至って、私は合併というものが最終の完結といえますか、成功であるという具合に考えております。

あの当時、合併するに当たりましては、する方がいい、しない方がいいというさまざまな意見がございました。その苦悩の中で出た結論がそうでございました。今回の當麻庁舎の問題も考慮の中に入れた上で、最終的な決断を下していく時期が必ず来ると考えております。ただ、今まだ検討委員会等で検討していただいている最中でもございますし、さまざまな市民の皆さん方のご意見を聞かないといけないと思っておりますので、今現在はそう考えているということでございます。

以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 聞いていると、慎重論と言っているのか、そのように誠実にお答えをいただいたけども、慎重論をとっておられるなど、このように思います。しかしながら、合併して12年がたった。それと新市建設計画も15年というふうに考えたら、これも3年後には終わる。新しいまちづくりの計画も終えなければならない。こういう時期に庁舎が。ちょっと話は前後するかもわからないけど、ここに2つの問題が含まれていると思います。それは何か。2つ庁舎があるということについての市民の考え方、これはどうであるかということについては把握しなければならないと思います。また、これを決断しなければならない。もう一つは、當麻庁舎が耐震に問題がなければ、そこまで私も言わないかわからない。しかし、本当に耐震が悪いという状況の中で、これを容認している、悪い言葉で言うと目をつぶっているという状況は、これは何かあったときの責任という問題も出てまいります。今初めて言っているのと違いますよ、6月から言ってるからね、聞いてくださいね。だから、ここはもう少し、今言うるように、検討委員会をやりますねんと。6月にやって、6カ月間やってませんねんと、こういうのじゃなくて、市長が先頭になって、検討委員会で早く決めますと。例えばその方向性だけでも、3年後にはこうしようと思っておりますとかいう計画性を出さないと、今のまま

でいくと、本当にどうなるねんと、こういうことでしょう。ここはそこまで首を振っていたら、私ももう言いませんけど、ここはしっかり職員の皆さんも含めて、大きな課題だということでご検討をいただきたいなというふうに思います。何も、なくせと私は一言も言っていないですよ。するのであれば、2庁舎制でいくというのであれば、それを打ち出したらいいいんです。もう少し小さくして、何かの公共施設と一緒にあってまた建てますねんと。それやったら、それはその考え方もあるでしょう。全く何もかもなくすねんというのも1つの手です。何も方向性も示さずに、どうしましょうどうしましょうでは、私は進まないと思う。早く進めるために、6カ月間何もなかったというのは市全体としての反省点としてもらって、今後取り組んでいただくことをお約束いただいたというふうに思って、次に参りたいというふうに思います。

次に、今年6月、2つの一般質問をさせていただきました。當麻庁舎のことと一緒に葛城市がいろんなところと結んでいる協定についてということをご質問させていただきました。それもまとめたものをそのときにいただいたわけでございますけど、この協定そのもの、前市長が結ばれた協定、中にこれでいけるのかどうかというものもございます。青年市長会に入っておられたわけですね。青年市長会の中での災害協定というのを結んでおられる。たまたま今年、熊本の震災が起こって、それが機能している。葛城市からも支援物資が送られた。これはこれでよかったと思うんですけども、それも含めて、今まであった協定について、どのように変わるのか、どうするのか、このことについてまずお尋ねをしたい、このように思います。

西井議長 米井企画部長。

米井企画部長 企画部長の米井でございます。どうぞよろしくお願いたします。ただいまの協定に関するご質問でございます。

現在把握しているもので35件の協定がございまして、うち21件が災害に対する協定ということでございます。そういうことでございますので、基本的には市長の交代に対して影響を受ける協定等はございませんが、今、議員ご指摘のように、全国青年市長会災害相互応援に係る協定につきましては、前市長が青年市長会の有資格者であったことから、このことによって締結されたものであるということでございますので、前市長の任期をもって解消ということになっているわけでございます。

以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 わかりました。災害協定、それは自動的に退いた、なくなったと、このように理解していいわけですね。阿古市長は青年市長会ではないですから、それはなくなったと。わかりました。これも入っていくと時間がかかりますので、この協定についてこの6月に質問をさせてもらった中で、災害協定以前、旧町、當麻町と新庄町が友好都市として結んでいたところ、例えば岡山県の新庄村と友好都市関係にあった。しかし、合併と同時に友好都市関係はなくなって、災害協定は残っているんだという説明がありながら、それもそのままになっておりました。葛城市のいろんな場所に防災倉庫などがあって、そういう都市から送られてきたと

というような明記もされているわけでございます。今現在どのようになっているのかというのをお尋ねさせていただきましたところ、明確ではない、調査をします、こういう答弁をいただいたわけですね。災害協定がどないなってるのかわからないと。こちらが悪いなら相手方も悪いと思いますけども、これはちゃんと調べて正確なものにすると、このようにご答弁をいただきました。そういった町との昔にあった災害協定はどうなっているのか、どのように調査をされたのか、ご答弁をいただきたい。

西井議長 米井企画部長。

米井企画部長 ただいまの協定に関するご質問でございます。

ご指摘のように、山形県新庄市、岡山県新庄村と北海道当麻町がございます。山形県新庄市と岡山県新庄村とは平成8年8月に災害時相互応援協定を締結しているわけでございます。そういうことで、本市にも防災倉庫などがあるわけでございます。しかしながら、合併により名称も変わったことから、友好都市としての交流もなくなった中で、その協定につきましても同様になくなったとの相互理解をしております。北海道当麻町とは災害協定の締結はなく、さらに友好都市の関係もなくなったことから、関係はなくなっております。

以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 よって、昔あった友好都市との災害協定もなくなっているという認識をこれから持たなければならぬわけですね。だから、災害協定、これもなくなった。市長がかわられたので、青年市長会各都市との災害協定もなくなった、こういうことでございます。今度、これからは新市長がいろんなことをまたご検討されるべきであると思っておりますので、これはお願いだけしておきたいと思っております。

もう一つ、協定の中で私自身ちょっと疑問にも思っている、関西大学との協定というのをされているわけですね。これが確かに、こども・若者サポートセンター等できて、そういった面での協定というのは機能しているというふうに思います。しかし、協定書、その後請求させてもらって、もらいましたけども、総合的なものになっている、このように思います。今現在、関西大学との協定、どうなっているのか、お示しをいただきたい。

西井議長 米井企画部長。

米井企画部長 関西大学との協定の件でございます。平成23年より関西大学と連携協定を結んでおるわけでございます。その内容につきましては、連携協定事項といたしまして、特色ある地域づくりに関すること、教育・文化の振興に関すること、人材育成に関すること、福祉の増進に関すること、地域産業の振興に関すること、学術研究に関すること、その他双方が協議をして必要と定めること。議員ご指摘のように、全て包括しているような協定ということになっております。これまでの連携事項といたしましては、本市の紹介や観光広報を大学において行ったほか、市民ボランティアによる地域活動のあり方について、地域連携センターより知見をいただきました。また、学外施設臨床基礎実習として、学校教育分野における施設実習として、関西大学の学生の受け入れを行っております。また、本市のこども・若者サポートセンターにつきましては、センターの業務、運営についての心理職からの助言のほか、不

登校や中学校での困難ケースにつきましては、スーパーバイズとして、管理者として、学校教員及び子ども・若者サポートセンター職員への助言をいただいております。

以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 今、ご説明をいただきました。確かに子どもたちの件、旧當麻町の方から始まった子どもの指導、これが関西大学にお世話になって、そこから関西大学との協定が結ばれた。しかし、その協定はその部分のみというのと違って、市との連携協定。これは葛城市民が関西大学と葛城市は連携しているんですと誰が知っているんでしょう。私もこの大学に行っていたのが家族に2人おりますけども、私の家族でさえこれは知らないですわ。だから中途半端な形になっているとしか言いようがないんですけども、これどう考えられているか、阿古市長、答弁いただけるのであれば。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 今の協定内容は非常に幅広い協定を結んでおるんですけども、現実といたしましては非常に限られた場面だけの協定の行為が行われているのかと思います。確かに葛城市の宣伝をといったらパンフレットだけが構内に置かれているとか、例えば何かの意見をそのときだけ聞くとか、本当にピンポイントでの協定の作業が行われているというのが実情ですので、それを一度洗い直しまして、私自身はできたら協定として包括的に、本当に協定ができるような状況に持っていきたいなと思っております。やはり若い世代の意見というものは非常に大切であるし、専門職として持つておられる知識というものは非常に高いものがあると思います。関西大学だけにこだわらず、近隣の大学ともそういう協定を結んだ中で、葛城市のあり方、若い世代を取り込めるような1つの方向性が見出せたらと考えております。

以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 この件については明確にお答えをいただきました。そういう方向でご努力いただいて、市長も、例えば関大の方と会ったことはないねんと。そんなん包括協定にも何もならない。やはりトップ同士の話もする機会も必要であると思いますので、そういうこともお願いしておきたいなと、このように思います。

協定については終わりました、次に、今回、何人の方からも説明が出ております、山本議員、また内野議員からもございました、公共交通、バスですね。私もコミュニティバスのことについてお尋ねをしたいというふうに思います。

市長は議員時代、また選挙期間中もこのコミュニティバスについて、どちらかというに乗っていない、がらがらで走っているコミュニティバスというようなイメージがあって、これに対する消極論であるのかなというのが私は受けとめているし、また、市民の方にもそう言っているだろうと。形を変えなければならない、デマンドの形に変えなければならない、葛城市に合っているのはそういうふうな方向であると、このように位置づけられているのではないかと、私はそういうふうに感じているわけでございます。確かに乗っておられないということについては、私も感じております。これは葛城市そのものが協議不足、努力不足では

なかりうかなと、まずそこからスタートする、今の現状に問題点がないのかというのをもっともっと洗い出さなければならない、このように私は思います。

こういったことを話し合う場、公共交通を話し合う場というのは地域公共交通活性協議会というんですか、ここで話し合われているわけです。このことについて私は自分も調べてみましたけども、平成26年12月議会ですから2年前の議会で葛城市にそういった協議会、話し合う場が必要ではないかと言ったときに、ここでそれも質問したわけですけども、そのことについて検討してまいりたいというのが当時の部長から答弁がございました。地域公共交通に関する協議というのがまだ成熟していない、このように思うわけです。まず、ここから部長にお尋ねしたいと思いますけども、奈良県12市の中でこの協議会、私は出おけている、こういう認識を持っておるわけでございますけども、どういう状況にあるのか、答弁を求めたいと思います。

西井議長 米井企画部長。

米井企画部長 ただいまのご質問でございます。

市には葛城市地域公共交通活性化協議会がございます。これは平成26年4月30日にできてあるわけでございます。県内の市の状況でございますが、最初に設立されたのが宇陀市の地域公共交通活性化再生協議会ございまして、平成20年2月26日でございます。大体、平成20年から平成21年にかけて設立されておまして、一番最後が大和高田市の地域公共交通活性化協議会ございまして、平成23年にできております。市としては、これが11番目ですので葛城市は12番目、一番最後ということでございます。

以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 そのことをお示ししたかったわけでございます。平成20年か平成21年ごろに、各市は公共交通については協議会を開いてやられている。葛城市は合併してまだ5年ぐらいの市でしたから、そこまでいかなかったかわからないけども、全体としてはその当時からやられている。一番遅いところで大和高田市、平成23年にされている。私が平成26年に質問したときにまだ葛城市はできていないですから、平成26年の終わりか平成27年度にできたものであろうというふうに思います。

私が言おうとしているのは、今あるものに問題点をもっと洗い出しをして、乗っていないから次の形に変えようという一足飛びに行くのではなく、今何が問題であるのか、もっともっと掘り下げて、進んでいっていただきたいと思います。お金の費用の面だけをよく捉えられますけども、私は先ほども出ておりました高齢者の交通事故の問題、今後手を打たなければならない。それが一概にそれに歯どめはかからないとおっしゃる答弁もありましたけども、やはりそれも問題視をされている。妥当なのかどうなのかかわからないけども、道路網のことでは渋滞の問題も出てきている。私は山本議員、新人議員ですけれども、おっしゃった、聞き間違っていたらごめんなさい、多分おっしゃったと思うんですけども、お年寄りがお出かけになる、コミュニケーションを図るといった場合に、確かにデマンドという形で予約するというのも、それは1つの手段かわからないけども、きょうはいい天気や、出かけてみよう、

それが高齢者の健康とか、また社会参加というふうなところにつながるであろうというふう
に思います。そういったところ、またあと1つ、私は人口の問題についても少しお話をさせ
てもらいたいというふうに思います。

合併して12年、平成16年に合併したとき3万5,500人であった人口が、12月1日には3万
7,189人となって、千六百数名、人口がふえている。今、葛城市はまだ人口が微増ですけ
ども、ふえている状況であろうかというふうに思います。しかし、1,600人ふえていますけ
ども、中身を大字別に見てみますと、北花内等は六百何人ふえている、国道にあります東室も
五百何人、この12年間のうちにふえている。ふえているところは、確かにそういうところ
ではふえております。しかし、葛城市の大字別に見ていくと、減っているところが多い。
23の大字でこの12年間で減っている状況になるわけです。人口が減っているトップは私の住
む大字新庄というところ。そして、同じような数字ですけれども、兵家が200人以上減っ
ている。こういうふうな状況にあります。偏ったところではふえていますけれども、片方では
減っていつている状況にある。このことのご認識もいただきたいなど。

もう一つ、この表から読めるのは、例えば大字新庄も兵家もですけれども、世帯数はふえて
いつているんです。世帯数は減っていないのに、人口が200人も減っている。これは予測で
きるだろうと思いますけれども、やはり若い人が出ていつているという状況ではなからうかと、
このように思います。

こんなことも含めて、今ある形、公共交通の形、これを一足飛びに、乗らないからという
のじゃなくて、もう少し協議を深めてもらうということで、私は市長とこの部分はちょっと
違って、私の公約というんですか、約束事にコミュニティバスの充実ということも挙げてい
るところでございます。このことについて、山本議員にもご答弁いただいておりますけれども、
市長からももう一度ご答弁をいただきたいと、このように思います。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 コミュニティバスにつきましてもそうなんですけれども、今現在行っている事業を
変えるということになりますと、慎重な手続が必要やと思います。まず現状を分析すること、それ
とその事業について、もし変更するべきものがあれば、それへの組み替えが必要になります。
当然また補助申請等の問題もありますので、計画をつくって、それを実行するということ
になりますと、大抵の事業の場合3年を要するというのが私の認識でございます。ただ、その
3年をできるだけ短くできるものであれば、急を要するものはしていかないといけないと思
っておりますけれども、選挙の中で非常に期待をいただいておりますけれども、すぐに変える
ということはやはり非常に危険でございます。思いつきでやるというわけじゃなくて、必ず
検証作業を入れないと、全ての事業の変更というのはできないんですよ。その事業によって、
やっぱりこれがよかったという方は必ずおられます。ですから、公平な目で見て、どうい
う事業のあり方がいいのかということは、できれば2年、3年という時間の中で変えていき
たいなという思いでございます。そういう意味におきましても、デマンド交通の話もさせて
いただきました。内野議員の質問の中でもさせていただきました。福祉という観点から公共交
通のあり方というのは最大限見直されるべきかなという気がいたしております。

それと、あと人口フレームの話をされたんですね。人口フレーム、これは自然増減の中で議論すべき問題なのかどうかということを再度練り直したいと思っております。3万7,000人の市というものは、私は基礎自治体の規模としては非常に弱いものであると感じています。平成の大合併の中で、特例の中で3万人以上は市になる要件が整いました。でも、本来の法律でいいますと、5万人というのが基礎自治体規模の最低ラインでございまして、それをも考えた上で、人口を将来的にどう持っていくのかということは、ある一定の議論をいただきたいなと思っております。私、議員をさせていただいている中でも、実は事業をさせていただいていました。そうしますと、事業をすると、例えば何年後に会社の売り上げを何億円にするという議論をまず最初にするんです。年間売り上げをそこに持っていくためにはということ、その売り上げを達成するための計画をつくります。まさに自治体の人口規模というのは、そういう議論があってもいいのではないかと。葛城市のこの34平方キロメートルの中で、どのような人口構成を将来とるのかという目標をまず決めた中で、さまざまな事業のあり方を模索していくべきかなと思います。その作業というのは1年、2年ではできませんけども、これは必ずやっておかないと、将来、総務省が言うように、葛城市3万5,000人の人口、それより下回りますよとか、そういう自然増減の中で考えるべき問題と、そうでない問題とがあるように私は感じております。

以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 今はコミュニティバスのお話をしているところでして、全体像まで含めてご答弁いただきましたけども、まず、例えば当時というか昔ですね、近鉄高田駅から山麓線を通って忍海へ行っていたバス、これは赤字路線として路線バスが廃止になった。赤字やから廃止になった。だから、ほとんどそういう状況であったというところからスタートしているわけですね。だから、そこへコミュニティバス、今の循環バスですけども、病院までだけでもということで、市民の足となるようにやられている。これはこれでいい。しかし、私が言っているように、まだまだ協議が成熟していない。ただ、市として努力をされている、「かつらぎ・てれび」なんかでも推奨されている。また、一定のところしか行かない人には、ホームページに出ましたけどもマイ時刻表、市立病院へ行かれる方であれば、そればかりの時刻表を企画部で作られて渡されている、そういう努力というのはわかりますけども、まだまだこれからご努力をいただきたいなと、このように思います。

あと2つ残っておりますので、私も駆け足でいきますので、市長もお願いしたい。この選挙期間、またそれ以前を含めて、阿古市長、また市民からいろんな問題が提起されたというふうに思います。それを数多く言っていくと非常にしんどくなりますので、代表的なもので言いますと、土地の買収金額、また補償金額がおかしいんじゃないかなということが市民の間で今問題となっていると思います。このことについては中途半端で終わることなく、きちんとすべきである。少なくともまず内部調査からされるのかなと、このように思っております。ところでございますけども、この辺のところ、簡潔にご答弁をいただきたいと思っております。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 いろんな方の一般質問をお受けした中で、事業の検証をしますという話をさせていただく中で、第三者機関の調査委員会の設立をしたいと思います。その中で、いろんな事象につきまして検証し、直すべきものがあるのであれば、直すという作業に移っていききたいなと思います。近々にその調査委員会を立ち上げたいと存じております。

以上でございます。

西井議長 藤井本君。

藤井本議員 市民の方々は、消化不良を起こさないように、早くどっちだったのだということを、調査委員会を早急に立ち上げるということでございますので、これはそのように今お答えをいただいたとおりにいつていただきたいというふうに思います。

あと、通告しているのはその他ということだけで、答弁は結構でございます。私の意見だけを述べて終わりたいというふうに思いますけども、道の駅についての考え方でですけども、選挙戦が終わって市長が就任されてすぐに、11月3日ですか、オープンになって、市長はオープニングのテープカットをされた。これは非常に、私は察するところ複雑な気持ちもあつたであろうと。これは人間として当然だろうというふうに思っております。しかし、市長という立場でテープカットをされた。では、これから市長はどういう立場をとらなければならないかという私の思いだけを述べて終わらせてもらいます。

計画の段階で我々と一緒に問題ありきということでやってまいりました。しかし、もう完成しました。今後においても市長の立場は、この道の駅、発展を願わなければならない。その先頭に立たなければならない。私はこれは市民の多くの願いだろうと思います。全てがそうとは言いませんけども、大きな失敗をしてしまいますよと、これは危ないですよという指摘をしてきたわけです。そのまま同じように失敗という形になってくると、この負担はどこへいくかというのは、市民の負担になる。だから、これを発展させるもさせないも、やはり自分の責任だ、市長の責任である、こういう自覚を持ってやっていただくのが筋であるというふうに私は思っております。お金は今後どうのというお話もございました。お金だけ出すのではない、気持ちも出したらいい、知恵も出したらいい、いろんな制度というのも考えられる。私はこういうことを申し上げて、気持ちとして申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

西井議長 藤井本浩君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時07分

再 開 午後1時45分

増田副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長が所用のため、私がかわって議長の職務を行います。よろしくお願いを申し上げます。

10番、吉村優子君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

10番、吉村優子君。

吉村議員 皆さん、こんにちは。吉村優子です。ただいま議長の許可を得まして、これより一般質問をさせていただきます。今回の一般質問は2点です。

1つ目は、「道の駅かつらぎ」の安全対策について、そして2点目は、道路の進捗状況についてを伺っていきたくと思います。これよりの質問は質問席にて行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 それでは、質問に入らせていただきます。11月3日にグランドオープンいたしました道の駅かつらぎですけれども、オープン以来、多くの来場者でにぎわいを見せていますけれども、来場者の安全対策についてをお伺いしていきたくと思います。これはどういったことかといいますと、道の駅の場内のあちらこちらで不具合というか、道の駅利用者の方々が不便や危険を感じる箇所が何点かありますので、順番にこれについて伺ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、道路情報棟、その中のトイレの入り口手前の段差です。これは私の友人が初日に行きまして、帰ってすぐ、つまずきかけたとかこけかけたという話をされたんですけれども、少しの段差があつて、そこで特に聞きましたら、買い物物を済ませ話してもって帰られた場合、駐車場に戻られたときに、お話を夢中になって段差に気づかずにつまずくというのが毎日何件かありますよというのは、ガードマンの方もおっしゃっていました。段差がなぜそんなふうになっているのか、これからどうするのかということ。それと、道路情報棟に戻る歩道を渡ったところ、その正面にフェンスがあるんですね。そこからすぐに情報棟のところとか駐車場に戻れずに、そのフェンスを伝って車道を歩いて駐車場に戻るといった設計になっています。このフェンスを取ればいいかなというふうに私は現場で見ましたけれども、フェンスを取るとそこに段差がある、そういう設計になっていました。それと、その駐車場から大型バスが左折して出る場合、縁石に乗り上げている、幾つかのタイヤの跡もありましたけれども、そういうことになっていまして、それは右いっぱい切って左に出ればいいんですけれども、先ほど言いましたようにフェンスをたどって利用者が車道を歩くために、また進入する車が今度は右に寄る、それによってまたバスが左いっぱい切るのではないかなという思いもしています。それと、バスが左に切るときに、今度、下から入ってくる車の停止線が上の方にあるために、バスが左に切るときにもう一度切り返さなければいけないということで、その停止線もちょっと位置を下げてはいかがかなというふうに思います。

まずはこのバスの駐車場付近に関しましてお伺いしていきたくと思いますので、お答えをお願いいたします。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 都市整備部の土谷でございます。ただいまの吉村議員からのご質問についてお答えさせていただきます。

まず、どのような形でそういう段差等の状況が発生したかという点でございますが、施設的设计におきまして、道路ですとかそういった部分的设计、また建物の设计、公園等の设计、设计が幾つか複数に分かれておりまして、それぞれの设计の中でそういった施設を设计していく中で、最終的にそれを取りまとめたときに、そういう細部のところの見落としがあったということであろうかというふうに考えているところでございます。

ご指摘いただきました点について、順に現在の状況についてご説明させていただきますと、まず道路情報棟の駐車場側に生じている段差の部分につきましては、オープン当初速やかに、バリカーといいます転落を防止するような柵を一旦設置させていただいたところなのですが、もう少し延長した方がいいというお声もいただきましたので、そのフェンスの延長の方を行いまして、12月6日に現地の設置が完了しているという状況でございます。もう一つは駐車場の入り口のところのフェンスですね、歩道際にずっと設置しているフェンス、またそのフェンスを1スパン取ってしまえば段差が発生するというところの処置につきましては、12月9日に対応を行っております。おっしゃるとおり、歩道の柵を1スパン撤去しまして、生じた段差につきましては、駐車場側のアスファルトをすりつけることで、段差を解消している状況でございます。あともう1点ございました駐車場出入口、左折する箇所の縁石につきましては、12月7日に、もともともうちょっと出入口際まで立ち上がっていたものを、勾配がなだらかな形に切り落としまして、処置が完了しているという状況でございます。

以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 それぞれに処置はしたということですね。そしたら、もう車道を通らなくて中へ入れるという形にはなっていると。停止線に関しては、またこれから考えていただけるんですね。

次に、地域振興棟の東南にあります商品搬入口と道路に大きな段差があるんですけども、これも私、初日、式典に間に合うようにと早く行ったつもりだったんですけども、第1駐車場、第2駐車場もいっばいで、道を上がってくださいと言われて上の方に上がって、それで今度おりてくるときに、その段差ですね、車が上がってきますから、当然車を避けるために左へ寄りますと、何も柵がないところを歩いて、ちょっと危険だなという思いがしたんですけども、ここに転落防止柵は必ず必要だというふうに思いますし、街灯がないということで、今の冬の時期、早い時間から暗くなりますので、街灯を早期につけていただきたいというふうに思います。この点についてはいかがでしょうか。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問の点についてお答えさせていただきます。

地域振興棟バックヤードの入荷口付近の段差につきましては、当初、段差が生じているというところで、もともと車両用の道路のところでしたので、ポストコーンと申しまして、プラスチック製の背の低いポールのようなものを何本か設置して注意喚起を図っていたところですが、やはり議員おっしゃられたように、夜間ですとどうしても視認性が悪い。一応、ポストコーンの方には反射材もついておりますので、何かしらライト的なものが当たれば反射するような材料なんですけれども、やはり山際ですし、そういった暗いところもございまして、そこにつきまして12月6日に、先ほどの道路情報棟付近のフェンスの設置とあわせて横断防止柵の設置を完了しているところでございます。

以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 街灯は終わっているということですか。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 済みません、答弁が漏れておりました。街灯につきましては、現在まだ設置しておりません。

以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 設置するまでに、投光器でも何でもいいですから、すぐに対応していただかないと、暗い日が続きますのでね。7時まであいているんですね、あそこは。ですから、やはり何か明かりは必ず必要だというふうに思いますので、早急に対処願いたいと思います。

それと、次に第2駐車場の北側の段差についてです。北側の段差、バックで入れますと、かなりの段差があって、この地図を見ていると、植栽予定の感じがあるんですけども、知らずにバックしますと、段差に落ちて。私が見に行ったときにもタイヤの跡が何カ所かついていましたんですけども、自力では上がっていけないということで、JAFも呼んだということも聞いていますし、何台か落ちているということですので、そこもロープを張るなり標示をするなりの注意喚起が必要じゃないかなというふうに思います。それから、第1駐車場を出たところ、樫原、香芝方面というのは右折という看板は確かに立っているんですけども、その先を進みますと、何も看板がないので、どこを歩いていいのかなという思いをされている車が立ち往生するというのも聞いています。あと2カ所ほど、南阪奈道路の下をくぐるところにも標示板があればいいんじゃないかなというふうに思います。それと、大型バスも最初の駐車場のスペースでは、普通車のところをちょっとふやしていると思うんです、簡易的に印をつけてふえているところがあるんですけども、それによってバスの停留所がどこかなと、駐車場はどこかなと迷われる方もいらっしゃるようですので、バスの駐車はこちらというのも簡単な標示でいいですから、それもしていただきたいというふうに思います。その点についてはいかがでしょうか。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問につきましてですが、安全にかかわるものについてはできるだけ速やかに対応すべきというふうに考えております。なかなか、きちんとしたものを設置しようと思えば、やはり予算ですとかそういったものがかかわってきますので、そこに至るまでの応急的な対応というのも工夫が必要ではないかというふうに考えているところでございまして、今後もこのような問題が確認された場合は処置を検討していきたいというふうに考えているところでございまして、場内の案内ですとかそういったものにつきましても、状況に応じては店内に誘導するような案内の地図などを掲示するとか、そういったことも案内の1つかなというふうに考えておりますので、状況に応じては指定管理者の方と協議をしていくことも、対応としては考えられるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 もう1点、かつらぎインフォメーションの中で、ヒノキで遊ぶコーナーという、ヒノキの

プールになっているんですけれども、そのヒノキがちょっと危険じゃないかなというのは、卵型のヒノキで丸くはしているんですけど、かなりの大きさがあるって、かたいですし重いですよね。だから、大きさは、子どもたちの口に入らないようにあのぐらいの大きさにしたということは聞いていますけれども、中で子どもが別に故意ではなくて、ちょっと投げたときに横で幼児が遊んでいて頭に当たったとき、これはけがするんじゃないかということで、ちょっとこれもどんなことが起こるかわかりませんので、その対応も何か注意喚起するなど、そういった対策は考えておられるのでしょうか。

増田副議長 池原産業観光部長。

池原産業観光部長 産業観光部の池原でございます。よろしくお願いたします。

ただいまご質問ありました、インフォメーションにありますヒノキ玉でございますが、それにつきましては、現在、ボール投げというか、玉を投げないでくださいという注意喚起はしておりますけれども、もう少し大きな形で注意喚起をするようにさせていただきます。

以上でございます。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 確かに柱に「ボールを投げないように」というのはありますけれども、ちょっと見えにくいですし、子どもはそれはわからないということで、保護者がずっと見ているというふうに思いますけれども、目を離れたすきにといいこともありますので、もう少し何か対応を考えていただきたいというふうに思います。

今いろんなことを言いました。地図に落としてみますと、これだけのところが私は危険だなというふうに感じたところなんですけれども、私を感じて、また、市民の人から何点か聞いていただけですので、まだまだ危険があるのではないかなというふうに思います。

先ほど最初に聞きましたときに、それぞれ設計が別だからという話もありました。じゃ、誰に責任があるのかということになりますと、やはりこれを統合するのは職員の方だというふうに思うんですよ。最初のときに私が言いましたように、オープンのとくにすぐここは危険だというふうに一般の人が感じるんですから、誰かこれは感じなかったのかなというふうに思うんです。それはなかったんですね。どうなんでしょうか。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問についてですが、多少の段差はあるという認識はございました。ただ、一般的に歩いて利用される方に対して、特に危険かというところ、地域振興棟の後ろの段差については、ちょっとオープン前後しますけど、ポストコーンといわれる材料をつけたり、道路情報棟の角、一番段差の高いところについては最初、バリカーを設置したと。それがもう少し必要ではないかということで、今回延長したという形になっております。そういったところ、できる限り速やかに対応はさせていただいたところですが、やはり使っていていただく中でいろんなご意見も、危険じゃないかというご指摘もいただいております。そういった中で順々にそういったものを、我々も当然、現地に行ったりするときに道の駅に立ち寄ったりとか、そういったところもありますし、そういった目で立ち寄った際に見て、気がついたところは順に処置していくということで、徐々に解消していく必要があるという

ふうを考えているところです。

以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 徐々に解消していくというふうにおっしゃられましたけれども、道の駅というのは多くの利用者が利用しての道の駅だというふうに思います。だから、利用者がたくさんあるということは危険がたくさん潜んでいるというふうに考えるべきで、細心の注意が必要だというふうに思うんです。あってはならないのは、葛城市に行ってけがをしたということは絶対あってはいけないことで、これが道の駅が繁盛するしない以前の問題だというふうに思います。

これからまだいろんな事業が残っています。尺土駅前事業もありますけれども、利用者の安全確保ということを最優先にさせていただいて、細心の注意を払っていただいて、これからその事業に取りかかっていたいただきたいということを切にお願いしておきたいというふうに思います。この質問はこれで終わらせていただきます。

次に、道路の進捗状況について伺います。質問の通告書には、この道路につきましては、国鉄・坊城線、中道・諸楯線、そして尺土駅前通り線というふうにご書かせていただいておりますけれども、昨日、増田議員の方から道路網の整備についてという質問の中で、国鉄・坊城線、中道・諸楯線が重なっていました。ということで、この2つの道路につきましては少しだけ伺っておきたいというふうに思います。

まず、国鉄・坊城線についてですけれども、これは本年6月議会でも私はこの国鉄・坊城線につきましては質問させていただいています。今回上程されています工事委託基本協定の変更基本協定の締結についてという。内容につきましては、付託案件ですから所管の委員会で審議される場所ですけれども、耐震設計の変更による見直しについての申し出が昨年12月25日にあったということ、きのう答弁の中で部長おっしゃっていましたが、これによって2億円がふえるということになります。私はこの6月に一般質問しましたときに、この点については何も触れられておられませんでした。その点についてはどのように考えておられるのでしょうか。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問についてですが、JRの方から協定内容に変更が必要だという申し出があったのが平成27年12月25日ということですが、その後、その内容について双方で確認等行っておりまして、そういう経緯もあって、まだ確定ではない状況でしたので、当時6月時点では特にご説明を申し上げませんでした。その後、変更が必要という結論に至りまして、本議会の方に議案を上程させていただいているところでございます。

以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 私は6月議会では、こういう直接にほかにありますかとかいう話じゃなくて、2年間、資材置き場に放置している資材がそのままいけるのか、予算が新たにかからないのかという質問をさせてもらったときに、当時の副市長が葛城市に負担がないようお願いするという答弁をいただいております。その後に継続費の総事業費9億5,356万9,000円より上がらないよ

うにということも私は言うておりますけれども、そのときにこういう話もあって、金額はわかりませんがという答えもあってしかりだったのではないかなというふうに思うんですけど、それはなかったわけですね。私の方ではこれ以上予算はつぎ込まないという認識で質問を終わらせていただいていたけれども、そのときは予算についてふえるだろうという認識なかったんでしょうか。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問の件でございますが、前回ご質問いただいた点、議員おっしゃられましたように、現在、現場の資材置き場の方に仮置きされている資材、これをまた工事に使う際には、材質の変化とかそういった問題があって、そういったものをまた買い直すですとか補修が必要になる、そういったものに対しての新たな費用が必要になるのではないかなというご質問であったと認識しております、その点に関しましては、JR等が検査を行った上で工事の方に使うという話をお聞きしておりましたので、そういったような答弁をさせていただきますかというふうに認識しております。

以上です。

増田副議長 この質問に関しては、総務建設常任委員会に付託されている案件と若干かぶるところがございますので注意してください。

吉村議員 その辺は私の6月議会での質問の範囲内でさせていただきます。

増田副議長 その範囲内でよろしく願いいたします。

吉村君。

吉村議員 そのときに、先ほども言いましたけども、総事業費が上がらないんですねという質問をしたときに、どなたもそのことについては触れられていなかった、上がる可能性はあるということに触れられていなかったということですのでね。その点について、これからはちょっと注意していただきたいなという思いをしています。

それと、この道路事業の用地取得につきまして昨日の質問、またきょうの質問に対しまして、6割程度が済んでいるという答弁をされています。私もこの6月議会のときに同じ質問をしましたがけれども、その際にも全体の62%というふうに答えておられました。ということは、6月から全然進んでいないということになりますけれども、そうでしょうか。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問の件、議員ご指摘のとおり62%ということで、前回ご質問いただいて以降、新たな契約については締結ができていない状況でございます。ただし、現在、用地の状況としまして、境界の確定ができていないところとか、そういったものが多数ございまして、そういったところの作業というのは進めている状況でございます。

以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 それと、このときの解決策として、例えば法務局などと協議を行うなどして、用地取得が少しでも進捗できるようさまざまな方法を検討、調整しているといった状況ですという答弁をされています。どういったことをされたのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまの件につきまして、例えば、先ほど私お答えさせていただきました、境界が未確定なところにつきましては法務局等に行くと、筆界特定という制度がございます。そういったものが適用できないかというようなことを法務局にご相談申し上げたり、そういったことを行っているということでございます。

以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 努力されたということですがけれども、いずれにしましても、これは地元の皆さん、この国鉄・坊城線につきましては、東側の道路の完遂を切望されています。昨日の増田議員の質問の中にもありましたけれども、市長がかわったらあの道はつかないということも懸念されているようですので、住民の方への十分な説明とともに、本当に一日も早い道路の整備、この件につきましてはお願いしたいというふうに思います。

次に、中道・諸楯線についてですけれども、昨日も出ていましたけれども、開通することによる事故に対する懸念というのがありますけれども、旧の給食センターの取り壊しも含めて、もう一度この見通しについてお伺いしたいと思います。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問についてでございますが、中道・諸楯線については、現在、給食センターの取り壊しが行われておりまして、その後にその周辺、交差点周辺の整備を行う予定というふうになっております。

以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 それと、この中道・諸楯線に関しましては、あと3件の地権者が残っていると思っておりますけれども、その点に関しましてはどういった進捗状況になっているのでしょうか。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 3件残っている件に対する今の状況ですが、引き続き交渉を行っているという中で、1件の方に対して、こちらの方から検討資料を提示させていただいた中で、その返答を待っているというのが1件ございます。

以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 定期的に用地交渉には行っているということによろしいんですね。この中道・諸楯線も、弁之庄・木戸線につないで、そして尺土駅前通り線につないでいただくということが、やはりこの葛城市にとっては必要、きのうもおっしゃっていました。それからきょうも市長の答弁の中にありましたように、これが将来を見据えた葛城市には必要なんだというふうになっていると思います。引き続きこのことについても進めていっていただきたいと思っております。

それと、尺土駅前通り線につきましても、何度もお答え願っていますけれども、もう一度この道路の進捗状況と今後についてもお伺いしたいと思います。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 尺土駅前周辺整備事業につきましては、関係地権者17名ございまして、現在残っているのが3名ということで、引き続き交渉を行っているところでございます。

駅の東側の部分については、契約済みで現地に建物の残っている物件が2件ございます。年度内の取り壊しの予定というふうに向っておまして、駅から東側の区間につきましては道路拡幅等の工事に取りかかる状況となっております。そういったものも今後また進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。また、残り3名の地権者に対しましては引き続き交渉を行い、事業が進捗できるように努めていく所存でございます。

以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 残り3名の用地買収がまだなかなかということですけども、この原因は何かというふうに向っておられますか。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 基本的には、市の提示する価格と折り合いがつかないというところかと思えます。以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 それで見通しはどれぐらい、いつになったら交渉に応じていただけるというふうに向っておられるのでしょうか。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 見通しにつきましては、何分、交渉事でございますので、相手の方がどのようにご判断いただけるか、ご決心いただけるかというところですので、なかなか見通しと申しましても、お答えしづらいところかと思えますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 引き続き、期限がありますので、しっかりと交渉に当たっていただきたいと思ひます。

道路事業全般にわたって言えることなんですけれども、今のこの3件とは別なんですけれども、例えば道をつくりたいということをお申し出しますと、市民の方々から言われているんですけれども、「地元からの要請がある場合、用地は地元で確保してくださいということをお職員の方から言われたんですけど」ということをおっしゃられたんですけど、それは本当でしょうか。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問の件でございますが、基本的に道路事業として行う場合に関しましては、市の方で用地を取得して、また、里道などを拡幅するような場合はご提供いただくというようなパターンもあろうかと思ひます。

以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 地元で用地交渉をしてということではないんですね。その辺を聞きたいんですけど。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 私の認識の中では、道路事業として行っている部分に対しては、そういうところはないのではないかとこのように思います。もしそういった漏れがあれば、私の認識不足があったということで申しわけないんですが、現時点、今この場での認識としては、道路事業においてはそういうことはないというふうに考えているところです。

以上です。

増田副議長 吉村君。

吉村議員 今年、私も少し用地買収に絡んだことがありまして、その思いがすごく大変だったので、そのことも地元の方から「自分で確保してくださいと言われたんです」ということで、お手伝いもさせていただきましたけれども、用地交渉については地権者の思いがありますから、「お願いします」、「はい、わかりました」は絶対ないということですし、用地交渉が終われば、ほぼこの事業は終わりというぐらい、用地交渉というのは大変だというのは、やはり尺土駅前広場の整備事業でもそうですし、国鉄・坊城線でもそれは職員の方はよくわかっておられるというふうに思うんですけども、そういうことがなければいいんですけども、今後もタイミングとか、事業に対しては手続とかいろいろ、私たちにはわからないこと、職員さんでないとわからないこともたくさんありますので、そういうふうに投げやりというか、地元の人に全部任せるのではなくて、一緒に入って用地交渉に当たっていただくように、これは切にお願いしておきたいと思います。

道のこの事業につきましては、市長がミニ集会なんかでもいつもおっしゃっていたのは、尺土駅前広場の整備事業によって、尺土は特急もとまる、それから中道・諸楯線、そして弁之庄・木戸線が開通して、これが大和高田、香芝の方まで行って、ここが奈良県中南部の玄関口となる、そういうポテンシャルがあるということをいつもおっしゃっていました。

きのうのお答えにもありましたように、知事にこのことを申し出ましたら好感触であったということも伺っていますので、ぜひこれは、きのうも質問の中にもありましたけれども、大和高田と香芝の市長とともに連携をとっていただいて、一日も早い計画、それによって10年、20年先の葛城市にとっては大変未来の開ける道路整備だというふうに思いますので、それに伴いまして職員の皆さんも一緒に一致団結してやっていただきたい、そのことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

増田副議長 吉村優子君の発言を終結いたします。

次に、15番、白石栄一君の発言を許します。

15番、白石栄一君。

白石議員 議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

私の質問の第1は、新町スポーツゾーン事業計画について、第2は、新庄中学校及び白鳳中学校の空調施設整備について、第3は、道の駅かつらぎの運営及び周辺事業整備の現況と今後の見通しについての3点であります。質問の詳細は質問席にて一問一答方式で行います。

増田副議長 白石君。

白石議員 まず、新町スポーツゾーン事業計画についてでございます。新町スポーツゾーン事業計画は平成27年度予算に委託料が計上され、葛城市新町スポーツゾーン（仮称）基本計画策定業務が発注されました。これに基づいて、（仮称）葛城市新町スポーツゾーン事業計画案並びに（仮称）新町スポーツゾーン基本計画が策定され、議会に提出されたところであります。

私は早速、厚生文教常任委員会や予算決算特別委員会等で取り上げ、事業計画の目的や内容、その概算事業費や財源の内訳、事業の工程表やランニングコスト、市民の利用計画や施設の運営計画などをただしてまいりましたが、今のところ明確な答弁はございません。

今、葛城市の財政は平成26年12月に策定された新市財政計画や本年策定された公共施設マネジメント基本計画に示されているように、大変厳しい見通しとなっています。さらに合併以来、税収が大きく減少するもとで多額の財源不足が常態化し、予算編成が困難になってきている状況であります。そんな中で10億円、20億円、場合によっては30億円かかるかもしれない新町スポーツゾーン計画の真剣な議論、検証は葛城市の将来にとって避けて通れない問題だと私は考えています。私はこの観点から、新町スポーツゾーン基本計画の抜本的な見直しを求めて質問をしてまいります。見直しをするためには、事業計画の目標、目的をどこに設定するかによって、その内容は大きく変わってくると考えます。

そこで、新町スポーツゾーン基本計画の目的について、まず確認をしておきたいと思えます。説明を求めるものであります。

増田副議長 松倉まちづくり統括技監。

松倉まちづくり統括技監 まちづくり統括技監の松倉でございます。白石議員のご質問にお答えさせていただきます。

新町スポーツゾーンの目的でございますが、大きな大前提といたしまして、市民の健康寿命の延伸、誰もが健康で過ごせるまちづくりを目指すことを大きな前提として、昨年策定いたしました（仮称）葛城市新町スポーツゾーン基本計画では、新町公園一帯は新庄第1健民運動場、新町球技場を初めコミュニティセンター、ウェルネス新庄などの施設が整備されており、スポーツ・レクリエーションのための総合的なスポーツゾーンとして多くの市民に親しまれており、市民の健康増進を更に高めていくこととしております。加えて、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック、2021年の関西ワールドマスターズゲームズ等の国際大会の開催によって、市民のスポーツに対する関心が高まることが想定されますことから、近隣の市と連携を図りながら、市民交流にとどまることなく、ラグビーやサッカー等のキャンプ地、練習会場として誘致することも視野に入れることとしております。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 事業の目的についてご説明をいただきました。この件は一旦置きまして、次に移ってまいります。

平成28年度予算においては、（仮称）葛城市新町スポーツゾーン基本計画策定会議運営支援等業務がこの4月4日に発注され、さらに8月1日には新町スポーツゾーン事業手法検討等調査業務が発注されております。そこでお伺いしますが、まず新町スポーツゾーン事業手

法検討等調査業務の目的、内容について説明を求めます。

増田副議長 松倉まちづくり統括技監。

松倉まちづくり統括技監 白石議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、昨年度、(仮称)葛城市新町スポーツゾーン基本計画におきましては、この委託におきまして整備いたしましたのは、計画に係る体系及び当該地域の立地特性、各施設の整備課題を整理させていただいたところでございます。これは今年度の6月議会でもお答えさせていただいております。この課題に対しまして検討を進めていくためには、専門的かつ技術的な知識が必要不可欠なため、先ほど申されました新町スポーツゾーン事業手法検討等調査業務を8月に発注いたしまして、検討しているところでございます。

検討の内容につきましては、整備のあり方、従来のな公共事業的な整備手法を初め、民間活力の導入も含め広く検討しているところでございます。その中の検討内容は、まず事業化に向けて解決すべき課題の検討、市民の利活用方策を含む整備運営計画の検討、事業費も含みます事業手法、事業範囲の検討、評価などを行い、市民サービスの向上と市財政負担のバランス等を検証しているところでございます。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 ご答弁をいただきました。ご答弁では、既定の計画に基づいて着々と進めておられると、こういうことであります。専門的かつ技術的な知識を活用して、事業化に向けて解決すべき課題を検討していく、あるいは事業手法等を検討していくと、こういうことであります。

さらにお伺いをしてまいります。新町スポーツゾーン基本計画策定会議の開催の状況及び議論の内容について、到達点についてお伺いをいたします。

増田副議長 松倉まちづくり統括技監。

松倉まちづくり統括技監 お答えいたします。

新町スポーツゾーン基本計画策定会議につきましては、本年5月18日に1回目を開催させていただきました。昨年度発注しました委託の(仮称)葛城市新町スポーツゾーン基本計画の内容をご説明させていただき、ご認識いただきました。この会議におきまして、先ほどご説明させていただきました葛城市新町スポーツゾーン事業手法検討等調査業務の結果をご報告させていただき、この策定会議はスポーツ関係団体、市民の代表、市議会議員で構成されております。このような開かれた会議の中で、今年度発注しております事業手法検討等調査業務の内容をご議論いただく予定でございます。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 ご答弁をいただきました。次に、今後の見通しについて伺ってまいります。基本計画策定会議運営支援等業務、あるいは事業手法検討等調査業務が発注され、新町スポーツゾーン基本計画策定会議において事業が進められているわけでありませうけれども、いつまでにこの基本計画を策定されるのか、あるいは実施設計はいつごろ発注されるのか、いつから造成工事等に着手する計画になるのか、これは事務局はそのタイムテーブルを把握しながら進められ

ていると思いますので、この点、工程表を明らかにしていただきたいと思います。

増田副議長 松倉まちづくり統括技監。

松倉まちづくり統括技監 お答えいたします。

今年度調査しております新町スポーツゾーン事業手法検討等調査業務の工期末が2月末になっております。したがって、概略の結果が出るのが2月をめどに考えておきまして、2月中には先ほど申しました新町スポーツゾーン基本計画策定会議にご報告をさせていただき、当然、議会にもご報告させていただくということになると思いますが、年内には基本計画を策定していきたいということで認識しております。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 いやいや、それはわかるけど、オリンピック、ラグビー、期限が決まっているわけだから、それをやろうとしているんだったら、それに見合った工程表をつくっていかないと間に合わないんじゃないですか。

増田副議長 松倉まちづくり統括技監。

松倉まちづくり統括技監 現在、そういう事業手法、オリンピックに間に合わせるのか、どういうレベルの施設をつくるのかということについても検討しているところでございますので、まず第一はこの基本計画策定会議において方向性を決めていただいた上で、その時点からどういことができるのかというのを方向性を決めていきたいというところでございます。まずこれの中で議論をいただくということでございます。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 松倉技監のご答弁、あるいはこの間の委員会等での議論の到達点としては、出された計画というのは最大限の計画であって、これが既定の計画方針として実施されることではないと、こういうふうに私は捉えております。そのような認識でよろしいのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

増田副議長 松倉まちづくり統括技監。

松倉まちづくり統括技監 決められたものではなく、あくまで新町スポーツゾーン基本計画策定会議においてご議論いただくというところでございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 ご答弁のとおりであります。では、今後の見通しの中でやはり大事な点であります、最大限の計画を提示したことであるということとあわせて、策定会議において決められていくことでもありますけれども、その最大限の事業を行った場合の概算の事業費、あるいはそれらに対する財源確保の見通し、これはどのように考えられているのか、お伺いしておきたいと思います。

増田副議長 松倉まちづくり統括技監。

松倉まちづくり統括技監 お答えいたします。

事業手法等を含めまして、現在検討中でございます。この中で議員ご指摘の事業費等につ

いても、現在検討しておるといふところでございます。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 ご答弁の流れというのは、計画案が示されて、これは平成27年に予算化され計画が出されてきた。そして平成28年度予算も既に執行されている、こういう状況なんですね。先ほども言いました、ラグビーワールドカップは2019年、オリンピックは2020年、ワールドマスターズゲームズについては2021年、期限が限られているわけでありまして。また、葛城市の財政状況も大変厳しい状況にあるわけでありまして。そういう点からすれば、私は、今、松倉技監がご答弁されたように、これから事業手法等の委託を受けて策定会議で議論をする、あるいは議会で議論をするということであるならば、見直しは十分可能であるというふうにとめております。

そこで、私は具体的な抜本的な見直しについて議論を進めたいと思います。冒頭に説明をいただいた目的、あるいは基本計画に明記された目的、その第1は、新町運動公園内の第1健民グラウンドやコミュニティセンター等の施設が、整備後約30年が経過して老朽化が進んでいるために、改修や建替えなどの再整備を実施して、より充実した施設にすることによって、市民の健康寿命の延伸、誰もが健康で過ごせるまちづくり、市民の健康増進を更に高めていくこと、これが1つですね。第2は、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズ等の国際大会の開催に向けて、近隣市との連携を図りながら、ラグビーやサッカー等のキャンプ地あるいは練習会場として誘致を視野に入れていくと、そして国際交流の一大拠点の形成を目指す、これがもう一つの目的ということでありまして。

この目的を達成するためには、整備計画の内容ではどう書かれているかといいますと、第1健民グラウンドのハイブリッド天然芝等への改修、あるいは観覧席の再整備、新町公園球技場の人工芝ピッチへの改修、コミュニティセンターの建替え等を含めた改修やウェルネス新庄の増築や機能充実、駐車場の拡幅などが示されているところであります。この間の答弁で、これらに必要な概算事業費や事業の工程表については明確なご答弁はありませんでした。しかし、これらの議論の中からはわかっていくこと、確かなことは、このままではラグビーワールドカップ、オリンピック等に間に合わないというのははっきりしているのではないかと、このように思います。

さらに、ワールドカップやオリンピックという、これに見合う仕様のハイグレードな施設の整備をしなければならない。ここに、ワールドカップ2019年「チームキャンプ地」についての概要と今後の流れという形で、これはキャンプ地に手を挙げる自治体に対して配付されている資料であります。こちらは2020年の東京オリンピックの「事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイド（紹介リスト）掲載 応募要項」、このように書かれている資料があります。この資料を見せていただきますと、良好な天然芝を2面以上、隣接したシャワー室、そのシャワーは10基以上、更衣室ロッカーは2チーム分、あるいは医務室を完備した天然芝ラグビーピッチ、非公開のための目隠し、十分な高さの体育館やジム、移動時間は15分以内。

本当にハードルの高い内容が書かれているわけでありまして。これらのことを実際に答弁されている最大限のことをやったとしたならば、それこそ10億円で済まない、20億円、30億円という過大な費用がかかってくると。これは誰もがそう感じると思います。私は天然芝やコミュニティセンター等の改修は、これは本当に老朽化していて、選手たちがプレーをする上で、安心してできるような状況にない。やはり最高のピッチでなければならないと、このように思っていますし、コミュニティセンターについても改修は必要だと、このように考えております。しかし、本市の財政状況では、最大限の事業計画については、これは財源の確保そのものが大変困難であるということでありまして。私はこのことから、抜本的な計画の見直しが必要不可欠であると考えています。

そこでお伺いをします。基本計画の第2の目標、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズ等の国際大会のキャンプ地としての練習会場、あるいは国際交流の一大拠点の形成を目指す、この目標は断念すべきではないか。市民の皆さんの健康づくり、健康寿命を延ばしていく、市民の交流の場として整備していく、この目標に特化して事業を進めるべきではないのか、最後にご所見を市長にお伺いしておきたいと思っております。

増田副議長 阿古市長。

阿古市長 このスポーツゾーン事業につきましては、まだまだ不確定な部分が私自身ございます。過去の答弁の整合性を持つために、さまざまな答弁をされているというのが実情なんです。平成27年度の委託料、平成28年度の事業手法の検討調査業務の委託料と過去2年にわたり、その計画について予算をつけて、来年2月にその成果品が出てくる。まず、その成果品を見て、事業手法やその事業費についてまず確定しないといけないのかなと思います。

今、松倉技監が答弁されましたように、事業としてはまだ確定はできない、どういう手法をとるかによって確定はできないんですけども、2、30億円かかるであろうという予想はしております。じゃ、この事業自身がその財政計画にのっているかといえ、実は平成26年度の時点ですので、その財政計画に加味されていない事業の1つなんです。まだほかにも幾らかあるんです。ですから、それが葛城市の財政にとって耐えられる事業かどうかというのを、まず第一の検討課題に考えておきたいと思っております。

ただ、健民グラウンド等、芝生の状況ですとかスタンドの状況、コミセンの状況等を考えますと、やはり何らかのリフォーム、リニューアルをする必要があるのかと思います。まず、この成果品を見た後にその事業内容について、財政も鑑みて事業のあり方を模索していきたいと考えております。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 市長からご答弁をいただきました。ぜひ、葛城市の財政の状況、さらに本年策定されました公共施設マネジメント基本計画が出されました。これは施設マネジメント計画とあわせて、この施設設備を整備していく、こういうことも肝要ではないかというふうに思いますので、市長のお考えのように、事業手法等の検討が終わり、その内容を見てご判断をいただきたい、

このように思います。

では、次に新庄中学校及び白鳳中学校の空調施設の整備について伺ってまいります。本事業は平成28年度予算において、新庄中学校及び白鳳中学校の空調施設の整備として2億853万円が計上され、6月1日に大和ガス株式会社が1億8,370万円で落札し、平成28年8月25日までに竣工され、ただいま既に供用されている状況であります。本事業の財源の内訳は学校施設環境改善交付金が3,749万円、地方債が5,620万円、一般財源が1億8,640万円であります。国から交付される交付金3,749万円が予定されておりました。しかし、この交付金が出ていないわけですね。また、この交付金が出ないことが本年6月の厚生文教常任委員会で明らかになったわけでありまして、既に地方債と一般財源において実施された、こういう状況であります。

どうして交付金が交付されないような状況になったのか、どのような事情によるものか、ご説明をいただきたいと思っておりますし、それに入る前に、まず本来の学校施設環境改善交付金の申請の流れ、これの説明を求めておきたい、このように思います。

増田副議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 教育部長の吉村でございます。よろしくお願ひいたします。ただいま白石議員のご質問の学校施設環境改善交付金の申請の流れでございます。

例年、この申請につきましては6月ごろに、翌年度に実施いたします事業の交付金活用の計画があるかどうかの調査がございます。その際に建築計画書を提出することになっております。その後、11月と翌年2月に、6月に提出させていただいた変更要望があるかどうかの調査がございます。そして新年度、事業を実施する年度でございますけれども、4月から5月にかけて採択あるいは不採択の結果が県より知らされまして、採択となった場合には補助金に係る申請書を提出するという手順になっております。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 それでは、具体的に交付金の申請をしたにもかかわらず、交付金が交付されなかった事情についてお伺いをしてまいりたいと思っております。

では、このたびの新庄中学校及び白鳳中学校の空調設備設置工事に係る補助金の要望、あるいは要請をされたのはいつのことでしょうか、説明を求めておきたいと思っております。

増田副議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 本事業につきましては、平成28年度の予算要求時、昨年平成27年の秋ごろでございます。予算要望の時期に決定させていただきました。市といたしましては平成27年12月ごろから県に追加要望できないかという要望折衝を行ってまいりましたが、通常は新規事業は認めがたいという旨の回答でございました。そこで、新規事業の追加要望の形となるものの、過去に給食センターの建設事業のように市長の陳情によりまして、不採択となった事業が採択された経緯等もあることから、平成28年2月3日に前市長みずからが文部科学省に陳情のため上京されまして、本事業の採択について強く要望されたところでございます。

それから、前市長から国の要望書も受け取っていただき、国の方に要望を行ったので、県

に關係書類を提出するよう指示を受けまして、同平成28年2月5日に前教育長と私が奈良県に建築計画等の關係書類を持参させていただきました。書類は受領いただきましたが、県といたしましては、市長が文科省に直接陳情されたことから、判断は文科省に委ねるという形で要望を聞かせていただいたという認識でございました。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 吉村部長からご答弁をいただきました。本来ならば、本来の要望申請の流れからすれば、平成27年6月に建設計画書等の書類の提出を行っていなければならなかった。しかし、それはしていなかったということですし、実際に建設計画書等の關係書類を県に提出したのは平成28年ですね、2月になってからだということですね。このことを押さえながら次に移ってまいります。

昨年9月の議会において、藤井本浩議員は一般質問において、これは毎度のことでありますけれども、エアコンの設置はすべきだと、このように質問いたしました。どのような答弁があったかといいますと、やらないのではない、できないんだと、こう答弁をされていたんですね。ご記憶あるでしょうか。それがなぜ、どのような理由によってエアコンを設置する、こういう運びになったのか、説明を求めておきたいと、このように思います。

増田副議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 今、白石議員が申されましたように、9月議会において、市長の方が先ほど、しないのではない、できないという発言をされたことは覚えております。したがって、通常6月に当然、申請は行っておらなかったわけでもございました。私の発言といたしましても、幼稚園等の耐震化が急務で、安全性を最優先すべきとの考えで、中学校の普通教室のエアコン等につきましては、幼稚園の耐震化等続く課題であるというように答弁させていただいております。しかしながら、今年予算特別委員会におきまして教育長が答弁されておられますように、教育委員会といたしましては、やはり耐震化改修を優先する方向で進めておりましたけれども、4年前より新学習指導要領の時間数の問題で、2学期を早めて実施しており、この時点から学校関係者あるいは保護者、そして議会の皆さん等からいろいろご意見も賜っておりました。また、今年の夏もやはり温暖化の影響によって暑くなってきたという状況でもございました。さらに、以前から大字懇談会や保護者からもエアコンの設置を何とかできないかということの声もだんだん大きくなってまいりましたので、秋以降さらに教育委員会総体として、前市長にお願いしてまいりました。そういう経緯を踏まえまして、前市長の決断をいただいたところでございます。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 吉村部長みずからが答弁したことについてもお話しいただきました。9月の議会で、たっエアコンを設置すべきだと藤井本議員が食い下がったにもかかわらず、部長も前市長も、できないと、こう言ったわけですね。その後の情勢の変化において、どのような変化、これはいろいろあると思います。変化において急遽エアコンの設置を決めて、国に陳情し、県に

関係書類を提出した、こういうてんまつなんですね。原課は当然、平成28年度の予算編成に向けた予算要望もしていなかったわけであります。平成27年6月の段階で県に対して補助金の要望申請はしなかったと、していないと、これは自明のことだというふうに思います。ところが、今年9月26日、市民の皆さんが提出された新庄中学校及び白鳳中学校の空調施設設置工事に係る補助金に関する住民監査請求に対して、葛城市の監査委員は平成28年11月22日付で請求者代表に送付した監査結果について、この通知が出されているわけですが、この通知を見てみますと、監査委員は、補助金交付申請に伴う手続は平成27年度中になされており、県・国への申請はできている状況であった。国による採択に至らず、補助金の交付を受けられなかったものであり、手続を怠ったものではないと、こう結論を出しているんですね。

この監査委員の通知は、ただいまの部長の答弁と全く食い違った結論を市民の皆さんに通知しているのであります。教育委員会は、監査委員の調査、聞き取りに対してどのように対応されたのでしょうか。この点、確認をしておきたいと思います。

増田副議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 監査の事情聴取の折には、6月には提出していなかった旨の答弁はしておりました。

しかしながら、新規の追加事業ということで市長の文科省への強い要望がされたこと、そしてそれに伴う県に対しても要望を行ったという事実は答弁をしております。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 監査委員にはそのとおりにお伝えをした、事情聴取に対してお伝えしたということでありますが、そのご認識が食い違っていたと言わざるを得ません。私はやはり、学校施設環境改善交付金交付要項、これは文科省が定めたものであります。この交付要項に基づいて、県が市町村に対して交付金の要望申請を取りまとめて、それを1つにして文科大臣に提出することになっております。これがここにありますが、これは拡大コピーですけども、平成28年度建築計画事業一覧（11月調査）でありますけども、これにはもちろんですけども、中学校の空調の設置については記入されておられません。忍海小学校附属幼稚園あるいは新庄北小学校附属幼稚園の大規模改造工事であったり、幼稚園の増築であったりします。ここに書かれている事業自身が新規事業という形もあって、採択されていないんですね。そうでしょう。申請、要望もしていないものがどうして、市長が国に行って採択される、この辺の仕組みは全くわからないし理解できない。やはりきちっとこの交付要項に基づいて例年の6月に申請を、採択になるならないにかかわらず、やられるべきであるというふうに思うわけでありませぬ。

私は事業を進めていく上で大事なことは、なぜこの事業を実施しなければならないのか、しっかりと議論をして、事業の発生源、提案に至る経過を明らかにした上で、市民参加のもとで補助金や地方債等の財源措置や将来にわたるランニングコストが検討され、提案されなければならない、このように思うわけでありませぬ。この点をしっかりと教訓にして、計画的な事業を進めていく、予算編成や行財政運営を当たり前のこととして、そういう方向で進めていく、こういうことを強く求めておきたい、このように思います。

次に、道の駅かつらぎについてであります。この11月3日に道の駅かつらぎのグランドオープンが盛大に行われたところであります。しかし、私もオープンに参加しましたがけれども、周辺道路や公園整備がまだ工事途中であったり、着手されていない事業もありました。そこで、道の駅かつらぎの運営並びに周辺整備事業等の現状と今後の見通しについてお伺いをし
てまいりたいと思います。

まず最初に、道の駅の備品として購入された餅つき機について伺ってまいります。この餅つき機はどのように使われているんですか。説明を求めたいと思います。

増田副議長 池原産業観光部長。

池原産業観光部長 産業観光部の池原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま白石議員からご質問のありました道の駅かつらぎの備品としての餅つき機でございますが、この餅つき機は葛城市が購入し、10月5日に納入されたものであります。11月3日のオープニングセレモニーにおけます無料配布されたお餅をつくるのに使用されたものであります。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 では、この餅つき機は今どこにありますか。

増田副議長 池原産業観光部長。

池原産業観光部長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

この餅つき機は、10月5日に納品された後、この機械のキャスター付台車を作成するため、機械そのものを市内の鉄工所に運び、台車を作成し、その後、地区の公民館に保管され、機械そのものが500キロと重量のために、メーカーにより道の駅かつらぎに搬送され、現在、道の駅かつらぎに設置されております。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 では、このグランドオープンに合わせて、お餅をお客様に無料配布されたわけですが、このお餅はどこで誰がつくったものなののでしょうか、ご説明を求めます。

増田副議長 池原産業観光部長。

池原産業観光部長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

このお餅につきましては、市内の公民館にて、その地域の女性の方々によってつくっていただいたと聞いております。

増田副議長 白石君。

白石議員 市民の方からのお話を聞いていますと、萱公民館で萱の女性部の方々によってつくられたということでもあります。保健所が許可した道の駅ではなく、餅つき機を移動して公民館でお餅をつくることは、これは食品衛生法上、正しい行為なのでしょうか。この点、どのようなお考えでしょうか、お伺いいたします。

増田副議長 池原産業観光部長。

池原産業観光部長 ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

食品衛生法によりますと、許可された施設内で予防基準に基づき実施するとされております。しかし、無料配布されておりますので、なりわいとはなし得ていないので、製造許可施設の必要はなく、公民館の調理場を使用しておりますので、住居をともにしていなく、衛生を保てる場とされております。また、屋内で水道、シンク等、必要設備は整っております。また、予防基準である手洗いの徹底、使う道具は全て洗う、エプロン、マスク、手袋を正しく着用する等、予防基準はしっかり守って行っていたと確認しております。しかし、保健所に届け出をし、承認を得なければなりません。今回は基本であります保健所に届け出を怠ったことに対しましては、行政指導が及ばなかったことは本当に申しわけなく思っております。

増田副議長 白石君。

白石議員 部長からご答弁をいただきました。保健所に届け出をして承認を得なければならない。しかし、これは駅長からでしょうか、原課には連絡はしたけれども、部長は承知をしなかった、こういうことなんですね。このような行為に対して、行政はどのように考え、今後どのように対応されるのか、説明を求めておきたいと思っております。

増田副議長 池原産業観光部長。

池原産業観光部長 ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

道の駅かつらぎの備品がどのような理由であれ、施設外に出されたことに対し、管理不足であることは申しわけないことで、今後このような行為が生じないよう、管理体制を厳格に行っていきたいと思っております。また、食品衛生上、無償であれ有償であれ、法を厳格に遵守してまいり、会社の食品衛生管理責任者に対しても厳重に注意し、今後このような行為がないよう、行政側としても注意深く管理してまいりたいと思っております。

以上でございます。

増田副議長 白石君。

白石議員 部長から、本当に今後のことについてしっかりした答弁をいただいたというふうに思います。食中毒等の事故があった場合、これはお客様に多大な迷惑をかけるとともに、営業停止などの処分を受け、大変なことになるわけであります。これ、確かに食品衛生責任者、この方がやはり責任を持って衛生管理をしているということでもありますけれども、お聞きしますと、その食品衛生責任者は駅長1人だけだということでもあります。これではなかなか、大きな施設、厨房等の中でその責任を全うすることは非常に難しいというふうに思います。私は複数の食品衛生責任者を配置し、統括責任者として駅長が監督していくということが求められるのではないかとこのように思いますし、また、事故があったときの責任というのは、これはもちろん食品衛生責任者にもありますけれども、最大の責任を問われるのは経営者であります。ですから、私は経営者についても、しっかりとこのことについてご認識をいただきたいと思います。

保健所に聞いてみますと、許可された配置図の中に餅つき機が置かれているとするならば、その位置から、幾ら道の駅の構内であっても、これはやはり問題があるということでもあります。この点をご認識いただいて、今後の対応をお願いしておきたい、このように思います。

最後であります。道の駅建設事業等の執行状況と現在の事業費の見込みについて伺ってま

います。平成23年10月に概算事業費18億円の計画でスタートした道の駅がこの11月3日にオープンされましたが、道の駅の西側はまだ工事中でありました。また、残事業があるということでもあります。平成27年のことだったと思いますけれども、事業費の契約済みの金額は26億9,300万円余りだったというふうに思いますが、その後工事の発注等をされ、現在、事業費はどの程度になっておられるのか。また、残事業もあると聞いております。それらの残事業はどの程度の金額になるのか、お伺いをいたします。そして、修景事業として予定されております寺口・太田の吸収源対策公園緑地事業などの発注済みの金額はどのようになっているのか、お伺いをしておきたいと思っております。

増田副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 都市整備部の土谷でございます。ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

道の駅につきましては、平成28年度発注予定の工事も含めて全体額が26億9,300万円ということで、これまでご説明してまいったところでございます。その後発注されました工事の変更・追加、またオンランプ整備における関係機関協議の結果、現況のランプを取り壊して接続させる必要がございますので、そういったところの施工方法の変更ですとか夜間施工の増加、また、ランプへの誤進入を防止するための標識類の追加等が生じまして、現状では全体額が27億8,400万円となっているところでございます。当初計画としましては、白石議員ご指摘のとおり、現在仮設駐車場として使用している部分も含めた西側の部分の整備として、車両通路ですとか多目的広場の整備、そういったものが残っているところでございます。それと、既に発注済みということになっておりますが、道の駅の出入り口の道を挟んだところ、市道のつけ替え工事、こういったものが現在発注済みの工事中の状況というふうになっているところでございます。まだ着手されていない部分の概算費用としましては、1億4,000万円程度の工事費が必要というふうに考えておまして、全てを合計した額につきましては、29億2,400万円というふうになると考えているところでございます。

吸収源緑地対策公園事業で行っております太田・寺口公園の工事につきましては、西川朗議員の一般質問の中でもご答弁させていただいたとおり、現在発注済みとなっております公園施設整備工事で全体の完了を予定しておまして、この太田・寺口公園の全体概算事業費としましては、2億7,500万円となっているところでございます。

以上です。

増田副議長 白石君。

白石議員 もう質問時間がありません。ただいまご答弁のとおりであります。本体事業、あるいはその関連事業で、合わせて29億2,400万円ですね。そして修景事業工事という形で、私はこれも含めての計算をしているわけではありますが、吸収源対策公園緑地事業が2億7,500万円。これを足しますと32億円になろうということでもあります。18億円の事業がこういう状況になっていることをしっかりとご認識いただきたいというふうに思います。

残り時間が1分あります。あと1点お伺いしたいと思っております。平成28年度において、4月4日、4月5日に随意契約された4件の工事があります。8,000万円余りあります。これら

の工事はどのような理由で、どのような内容なのか、お伺いしておきたいと思います。

増田副議長 時間がございませんので、土谷都市整備部長、端的にお願いいたします。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘ございました4件の随契工事につきましては、道の駅の整備を進める中で、もと10月末に全ての工事を完了させるという大きな目的の中でさまざまな手段を講じて工事を進めてきたところでございます。その中で、道路の損傷等が見られたところを修繕を行ったり、現場内の仮置きしてある土を移動させたり、また、工事中生じた、確認された地盤の強度不足に対する改良、そういったような工事を緊急的に追加して実施していただいたというような状況になってございます。

以上です。

白石議員 ありがとうございます。

増田副議長 白石栄一君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時23分

再 開 午後3時40分

西井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番、朝岡佐一郎君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

7番、朝岡佐一郎君。

朝岡議員 それでは、皆さん、こんにちは。公明党の朝岡佐一郎でございます。議長の許可を頂戴いたしましたので、私の一般質問をさせていただきます。

本議会におきましては、昨日から始まりました一般質問、連日、早朝から午後にかけて多くの議員が質問に立ってございます。理事者側も議員側も大変お疲れでございますけれども、私で最後でございますので、もうしばらくだけご辛抱いただきまして、よろしくお付き合いをいただきたいと思います。

質問は一問一答方式で選択をさせていただいております。通告しました内容につきましては、これまでの市政についての考え方及び今後の市政運営についてでございます。質問の詳細については質問席で今後行わせていただきます。理事者側におかれましては明快なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 それでは、質問に入ってまいりたいと思います。

改めて、このたびの選挙におきまして初当選をされました阿古市長におかれましては、まことにおめでとうございました。多くの市民の信託を受け、勝ち取られました葛城市の新たなリーダーとして、今後、市政運営に期待をいたしますとともに、我々と一緒に、元議員としてご経験を生かされた議会の対策にも今後一層ご理解をいただけるよう、よろしくお願いいたしたい、このように思います。

市長が、先ほど言いました議員当時からこれまで市政に対してのご意見、またこのたびの選挙戦で一貫して主張されましたこと、今後の取り組みを4つの角度からテーマを絞って質

間をしまいにします。

質問する前に、先日の本会議2日目に上程した議案の提案理由の中で、質疑の際に市長がおっしゃってこられたことを昨日の本会議でご訂正されましたように、改めて議員の当時の議会報告やこのたびの選挙戦で作成された広報チラシその他は、一貫して市長の練られた政策また政治信条、そういうことについて一貫した主張の内容であるということを確認した上で、さまざまご答弁をお願いいたしたいと思います。

やり方としましては、これまでの4つの角度のテーマから、市政運営に取り組んできた状況、またその他成果等、テーマごとに各担当部局の行政当局の皆さん方にご答弁をいただいて、その後、市長に答弁をいただいた上で、今まで市政に対するご見解並びに今後の施策等について総括的に質問をそれぞれさせていただきたいと、こういうことでございます。昨日から多くの議員が質問をされておりましたので、若干重複する内容の場面もあるかと思えますけれども、ご了解をいただいて質問を進めてまいりたいと思います。

まずは、市行政の動向といいますか、行政運営についてでございます。私も9月議会から今までの行政運営についてはいろいろと質問をさせていただきました。幸いにして、行政当局からパワーポイント等を使いまして詳しくご答弁をいただいたということでございますけれども、今回、選挙戦で新たに理事者がかわられましたので、改めて財政面の状況について若干質問をさせていただきたい、このように思います。

まずは、昨日も議員の方から若干お触れになって、ご答弁もいただきました財政指数の一環でございます経常収支比率、この推移ということで、私はやはりさまざま、健全化比率も含めまして、この経常収支比率というのは、町の当時の財政状況をしっかり把握する上では大変大事な数字であると一貫して思っております。基準財政収入額、また基準財政需要額、こういったものが含まれた上で、自治体の自前の財源がどの程度賅っているのかと、こういうことを評価する数値だと思うんですけども、平成17年、合併当初から直近の流れについて、安川部長から合併以来、経常収支から見た財政状況について、再度ご答弁をお願いしたい、このように思います。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 総務部の安川でございます。よろしくお願いたします。

まず、先ほど申されました財政の状況を見るための指標の1つであります経常収支比率でございますが、財政構造の弾力性というものを判断する指標でございます。地方税、普通交付税等の経常一般財源が人件費及び扶助費、公債費などといった経常的な経費にどの程度充当されているかの割合を示すものでございます。この数値が高くなればなるほど、財政構造上の弾力性を失いつつあるという、こういうふうな指標と考えられるものでございますが、本市合併以降の経常収支比率についてご説明を申し上げますが、合併当初の平成17年度におきましては90.9%、平成18年度におきましては92.4%となっております。近年、平成26年度におきましては88.4%、平成27年度におきましては90.6%と、若干上昇傾向にはございますが、速報値におけます県内平均数値が94.9%でございます。県内12市中では3番目に低い結果となっております状況でございます。

以上でございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 若干重複する質問ではございましたが、改めて経常収支の動向につきまして、ただいま当局からご説明をいただきました。合併当初、三位一体の改革というようなことが掲げられまして、交付税についてもさまざま国の施策についても厳しい中であって、90.9%でスタートといたしますか、この推移の中で葛城市はその後の財政状況を、経常収支比率という比率から見て推移をしていくわけですが、若干上昇傾向にあったというものの、この直近の平成27年度決算においての数値については90.6%ですか。ということは、横ばい状態であると。平成17年度90.9%、若干前後はいたしますが、この直近の平成27年度決算で90.6%、平成26年、平成27年というのは先ほど来から各議員がおっしゃっているように、事業がかなり多く、つち音を立てて事業が計画どおり進んでいくという中で事業費が予算計上、また決算時においても相当、本来の状況よりも膨れてきているという中であって、また扶助費、さまざまな民生費なりそういった右肩上がりの数字も人口減少や高齢化の中で膨らんでいる中で、幸いにして横ばい状態であるということが今見受けられるというようなご答弁でございました。その中の一環として、それをまた物語る1つの各会計年度の決算収支ということにおきましても、これもこの9月議会でお聞きいたしました、平成24年度からずっと会計年度の実質収支は翌年度の繰越明許の費用を除いても、実質収支で黒字であるということが先般の9月議会でも安川部長からご答弁がありました。平成24年度では実質収支が7億7,000万円、平成25年度では6億4,000万円、平成26年度では6億1,000万円、そしてまた平成27年度、直近の決算では1億7,000万円、いずれも黒字の決算になっている状況でございます、こういうご答弁がございました。

それでは、各会計年度、黒字決算になったその状況が進んだ原因というか要因について、改めて安川部長から、もう一度ご答弁をお願いしたい、このように思います。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 ただいまのご質問でございますが、黒字決算で推移いたします要因といたしましては、まず歳入面におきまして、これまで国が経済対策として構築されました地域活性化交付金事業や緊急雇用創出事業などの補助対象となる事業を取り入れ、また合併特例債や緊急防災・減災事業債など、交付税算入の高い起債を充当し、さらに他の事業におきましても、より有利な起債に振替を行ったこと、また、歳出面では、近年では情報通信技術ではクラウド化を初め、合併以降さまざまな経費削減を行ってきたことなど、歳入の確保と歳出削減となるこれらの取り組みを行ってきたことによりまして、一般財源の抑制が黒字決算につながった主な要因と考えておるところでございます。

以上でございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 さまざまな国の補助事業、交付金、そしてまた合併特例債という有利な後々の交付税算入の高い起債、そしてまた減災・防災事業債、そういった組替等による努力と、それと前理事者が提唱されました自治体の情報通信技術のクラウド化ということで、真水の経費節減がで

きた、そのさまざまな要因が今回、平成24年度から黒字決算が続いてきたと、こういう要因であるということのご答弁でございました。言いかえれば、平成16年、平成17年、合併当時から厳しい財政状況が、ここへ来てようやく好転してきたと、こういう評価ではないかと、このように思います。経常収支比率の比率を見ても、また、各会計年度の決算の実質収支にしても、これだけ各会計年度で黒字が出ているということは、ただ単にたまたま黒字になったというわけじゃ、要因があるということは、今、行政当局の部長からご説明があったとおりでございます。

ちょっと角度を変えてお聞きしたいと思います。よく言われている、その中で本当に努力をしていただいている職員の人件費。理事者の給料は高いけれども、職員の給料はラスパイレスが低いんですと、こういう記事も見せていただいたこともございますけれども、それでは一体、この今、黒字決算になり経常収支比率が横ばい状態であるという中で努力をされている職員人件費の、直近の平成27年度から見た前年度の状況であるとか、また、よく言われているラスパイレスの状況について、これも安川部長にその現状についてのご答弁をお伺いしたいと思います。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 失礼いたします。まず初めに、平成27年度一般会計決算におけます人件費についてでございますが、歳出総額154億8,082万円、このうち26億4,222万円相当が人件費であり、前年度決算ベースでの比較におきましては、金額で1億3,268万6,000円の増、対前年度比におきましては5.2%の増となっておりますのでございます。また、平成28年度一般会計当初予算におけます人件費では、歳出予算総額163億4,500万円のうち、26億8,227万6,000円で、前年度当初予算ベースで比較いたしますと、金額で7,664万5,000円の増、対前年比で申し上げますと2.9%の増となっておりますのでございます。

次に、ラスパイレス指数についてでございますが、近年の平成26年度におきましては93.3、続く平成27年度におきましては94.0となっているのが現状でございます。

以上でございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 ありがとうございます。人件費においても、平成27年度決算ベースにおいて1億3,000万円、5.2%の前年度比の増ということでございますし、また、今年度の予算ベースでいきましても、前年度比で2.9%の増と。ラスパイレスの数値は0.7%ほどしか上がってございませんけれども、数字からすると、前年度比約7,600万円増額にしても、数値としては余り反映しないということでございますし、職員、日々大変努力をしていただく中で、人件費を本当に歳出予算の中で占める割合というのは十数%だと思いますけれども、毎回、毎年、人事院勧告等でさまざま数値については官民格差を是正するというところで、若干の引き上げがあるにもかかわらず、大変低い数値でご奮闘いただいているということは、本当にこの合併以来、大変ご苦勞いただいているということをお話してございますけれども。私がちょっと勘違いしているのかもわかりませんが、ラスパイレスの数値というのが交付税の算入の算定に影響しているという話をよく耳にする。私がひょっとして勘違いしているのかもわかりませ

んが。このラスパイレスという職員の人件費のあくまでの指標の中で、交付税の算入をする算定との影響というのを、せつかくの機会でございますので、再度、安川部長にここでお示しをいただきたい、このように思います。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 ただいまのご質問のラスパイレス指数におけます普通交付税の影響についてでございますが、平成25年度の地方財政計画で新たな費目として設けられました地域の元気づくり事業費におきまして、基準財政需要額に対する、加算すべき幾つかの補正係数の一部分として組み込まれたところでございます。全体の普通交付税額の算出額として直接的な影響を与えているものでは、現在そういった状況にないことではあるということを一応ご報告申し上げます。

以上でございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 ラスパイレスはあくまでも影響については、さまざまな費目に加算すべき幾つかの補正係数には組み込まれるものの、直接的に影響がないというご答弁でございました。ひょっとしたら私の記憶違いというか、聞き違いであったと思います。

交付税を獲得するがために、故意にラスパイレスを低く設定しているというわけではもちろんないということがここでようやく判明したわけでございますけれども、このような中で、この選挙戦でも今までさまざまな議論の中で、財政シミュレーションという、新市建設計画を策定する中で、向こう10年先の町の財政状況を1つのグラフであらわすということで、財政シミュレーションが計画されております。確かに今現状としては、9月議会でもパワーポイントでもありましたように、平成24年度に策定された財政計画から平成26年度に変更され、さらにつくられた財政計画上でも今言いました実質黒字が出て、組み入れた基金を繰り戻し、そしてまたきょうは余り基金の話はしませんでしたけども、基金についても57億円ほど積み上げられてきたと、こういうような当時、平成24年につくられた財政シミュレーションでも、既に平成24年が終わり、平成25年が終わり、平成26年が終わり、平成27年が終わりという、各会計年度では数字が好転しているというのは、これは数字がうそをつかないと物語っているわけですね。

しかしながら、そのバラ色の財政計画を誰もつくっていないわけございまして、財政計画上、この新市建設計画はいよいよ、各議員おっしゃっているように平成29年度完了するというような事業計画で今進んでございます。この計画が終了後、この財政計画上、全く課題がないというわけでもないと思いますので、そういった今後の取り組みについて、再度、安川部長にご答弁をいただきたい。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 平成26年12月、これが直近のものでございますが、この計画をお示しさせていただきました財政計画ではございますが、新市建設計画の事業完了年度は平成29年となっておりますのでございます。それ以降の状況につきましては、これまで発行いたしました合併特例債等の公債費が増加し、また、介護給付等の扶助費に係る分についても増加傾向と見込んでお

ります。さらに合併特例債に係る合併算定替等の縮減、また、自主財源であるところの市税におきましても大幅な増収が見込めない状況でございますので、財政調整基金等を財源として繰り入れた財政運営を見込んでおるところでございます。

なお、平成26年度作成の財政計画における基金残高につきましては、平成27年度の決算における基金残高57億2,700万円と、計画額より12億5,000万円多く積み立てておることになりまして、財政計画上の平成35年度末基金残高見込額15億8,800万円よりも約8割程度かさ上げされることが予測されるところでございます。

しかしながら、計画後、既に2年を経過しており、各事業内容や、あるいは事業費等の増減等もございますので、これまでの事業進捗や事業費等を精査し、潤沢な財源とは言えませんが、財政調整基金等の財源もその財源の一部として考えながら、今後の健全な財政運営を継続していけるように考えておるところでございます。

以上でございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 改めてまたご答弁をいただきました。今、少し基金のこともお触れになりましたけども、計画上より12億5,000万円積み上げられてきたということでございます。計画上では平成35年度末の基金残高の見込みが15億円ほどになってしまうのではないかと、計画上ではそういう形での、確かに非常に厳しい目で財政計画をお立てになったということは感じるわけですが、実際、先ほど来から申し上げましたように、平成17年度から見たら、この数年間で非常に職員や理事者の努力によって基金が積み上げられ、経常収支比率も横ばい状態で、健全化判断比率も黒字で、そしてまた今おっしゃったような基金の積み上げもできてきたと、黒字収支が続いていると、こういう中のご答弁の上で、潤沢な財源ではないけども、さまざまな健全な運営をこれからも続けていくと、こういうご答弁でございました。

あすから始まる補正予算の議論の中で出てまいりますけれども、数値を見ていまして、補正予算の歳入の中で、この12月補正で基金への繰入れが4,200万円だったかな。それから臨時財政対策債が4,000万円ほど減額する。こういうような補正予算も組まれているという中で、この平成28年度の決算も非常に良好な決算ではないのかなと感じるわけでございますけれども。

今ちょっとお話がございました交付税算定替。確かに合併以来、たしか10年間でしたかな、その後は段階的に落ちていくと、こういうことだったと思っておりますが、いよいよ昨年度から実際に交付税が本来の葛城市に算定される交付税額に近寄っていくということで、これが先ほど安川部長も少しおっしゃったように、依存財源である普通交付税については、5年間かけて本来の交付税額に戻していくんですよ、こういうお話でございました。当然、約4割ぐらいかな、毎年全体的な歳入の中で、交付税に依存する部分というのは大きいわけですが、この交付税算定替による、将来的に一本算定になる本来の交付税額の算定をされる、そういう場面が訪れるときに、この依存財源の減少に対する対策、それと自主財源、本来の葛城市として獲得する自主財源の取り組み、これは大事なことやと思うので、これは財政当局から最後にお聞きしておきたいと、このように思います。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 ただいまのご質問でございますが、まず、葛城市の普通交付税につきましては、平成26年度までは旧新庄町、旧當麻町の数値等をもとに算出された合計額、いわゆる合併算定替の額により交付されておりましたが、激減緩和措置として平成27年度から5年かけて段階的に縮減され、平成32年度には葛城市のみの一本算定にかわるといった状況でございます。平成25年10月には合併算定替による縮減が実施される中、全国合併団体427市中、本市を初め、合併団体の7割が加わった中、合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会が設立されまして、これに賛同されます議員連盟の方々と同年11月に総務省に出向きまして、合併算定替終了後の新たな財政支援措置を求める要望書が提出されたところでございます。その活動によりまして、平成26年度から合併団体による普通交付税の算定に係る縮減緩和措置を講じられたところでございます。

また、本市の取り組みといたしまして、自主財源確保の一環といたしましてはコンビニの納付や、あるいは特別滞納整理による税収の確保、さらに民間企業の誘致、さらに「すもう、葛城市！」による移住・定住政策や、子育て中の母親が働けるママスクエアなど、人口減少対策につながる取り組みとして実施しているところでございます。

以上でございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 今後の現状の財政に対する健全な指数に頼ることなく、これから一本算定ということで、依存財源が減少する中でも、今おっしゃっていただいたように、自主財源をさまざまな角度から確保するという取り組みを展開する中で、健全な財政運営をやっていきます。こういうご答弁の内容でありました。しかしながら、まちに流れているチラシでは、もう少しで財政破綻する、こういうチラシがあるんですね。なぜ、そういう表現になるのかなと思うんですけども。そんな中で、今、安川部長、ご答弁をいただきました、財政状況、今後の課題。確かにそんなバラ色の数字ではないということも表現されました。

市長がこのたび市長になられて、財政再建、改革、健全化、こういう改革の表現をされ、どちらかという、将来不安説というんですか、私はそういうふうにとっておるんですけども、ご指摘をされました。議員当時からそういうご表現をよくされていたように思います。しかしながら、今、財政当局からそのような裏づけのある状況下をご答弁いただいた中で、身を切る改革をします。こう言われますが、これまでの考え方や今後の財政規律や財源確保、この取り組みについて、まず市長のご見解をお伺いしたいと、このように思います。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 まず、私が議員をさせていただいていたころから申し上げていたことなんですけども、いつも議論がかみ合いませんでした。それはなぜかといいますと、私は将来についてどうなのかということに視点を置いた上でいろんな議論をさせていただいていた。それは、その中で前理事者との意見の食い違いであったと私は思っております。

財政につきましては、データの的にはいろいろあると思います。平成25年度の経常収支比率85.7%というのは、奈良県下の市では1位なんですけども、全国では670位、1,742自治体で

す。平成26年度の経常収支比率88.4%は全国で1,740分の838位、平成27年度90.6%になっています、これは今現在、全国の数字は出ておりません。平成25年度、将来負担比率52.8%、県ランクでは39自治体中21位、全国では1,740自治体のうちの1,073位、平成26年におきましては将来負担比率が60.1%、1,740自治体の1,189位となっております。奈良県の自治体としては全体的に内容が悪い中でということで、全国ではそのレベルであるということをもとにまず理解しておく必要があるんだと私は思っております。

その中で最大限、国からの補助金は確保していくつもりでございます。基金についても申し上げましたけども、平成26年度の財政計画の見込みでは15億8,800万円、それによって上乗せ、事業のおくれ等はございますので、単年度で積み上げた金額をそのまま流用する、数字を入れることはできませんが、12億9,000万円を足しますと約28億円になるんですね。そうしますと、財政調整基金が今現在で34億円程度やったと思います。その中で、それ以外の使えない基金として二十数億円あったように理解しておりますので、非常に厳しい財政内容であるということは予測されると思います。

平成26年度の財政シミュレート作成以降に取り組んでおられる新しい事業または単費事業等を含めまして、近々に事業として練り入れられている、先ほども議論になりましたスポーツゾーン計画等の膨大な事業計画並びにエアコン等、幼稚園の建替え等、もしくは実はまだまだあるんですけれども、まだ上程しておりませんので、そのような事業がめじろ押しになっております。そういう事業を勘案した中で、来年度、平成29年の秋までに新しく財政計画をお示しさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 ただいま市長からご答弁をいただきました。安川部長の答弁を聞かれて、私の発言を聞かれて、さまざまお答えをいただいたと思います。

将来負担比率のことはちょっとかみ合わないと思いますけど、全国で52.8%、60.1%、こうおっしゃったのかな、葛城市の数値が。早期健全化の判断比率というのは350.0%なんですよ。今、どれぐらいの数値でいって、将来負担比率、将来負担せなあかん比率が今おっしゃった数字。しかし、健全化になると350%なんです。それから思えば、本当に健全の団体の範囲でずっと進んでいると、まずこういう評価もしていただきたいなと思いますね。

その中で、市長が求めているものを表現されている記事の中でこういうのがございます。「職員の削減やスリムな行政を実現しての行財政改革」と、こうご表現されている記事も拝見させていただきました。よく市長が議員当時からおっしゃっている「合併バブル」というお言葉で表現されていると思いますが。そういった中で、報酬の話はきょうは置いておきますけども、そういう公約を掲げられるということは、公約に対する大義が要るわけです。その大義が身を切る改革、そしてまたそれが財政再建、そういうような表現の中で今回上程されるような、要はまずは自分の身を切ります。こういうお話もございましたけども。その中で市長としては、今、基金の中身までお示しをいただいて、これから財政再建をしなければならぬと、こういうお考えのもとで、これから改革という名もとの財政状況を考えてい

くシミュレーションもすると、こういうお話でございました。

一方では、今言う新市建設計画、合併特例債、このことについていろいろなご表現をされてございますが、一方でこの公約の中で医療費の抑制というか軽減策の中で、高校生まで医療費を無料化しますとか、先ほど来からおっしゃられたさまざまなアクセス道路の整備をしますと、こういう主張をされているわけですが、一方でこれも財源が要るわけですが、私はどちらかという、高校生までの医療費の無料化というのは大賛成でございますし、我々の党としまして、国にまずはこの3割負担をなくせと、今、乳幼児までは1割ですけども、これをぜひ18歳まで各医療費負担を3割から1割にすると。1割にすれば、どの自治体も皆もろ手を挙げて、1割だけ負担するだけでいいわけですから、これは医療費を18歳まで引き上げましょうと、どこともやりませとということで、厚労省の厚生労働部会には私もよくお話をさせていただくんです。ですから、今、前理事者が中学3年生まで医療費を助成拡大されたということは大変評価をしていますから、これを高校生までする、こういうふうな主張をされている市長には、心強いところでございます。

しかしながら、やはりこれも恒久財源が要るわけですが、そういった中で主張される中でも、これからの財源確保というのは、当然やっていかないかんということでございますので、その点についてのご所見をお伺いしたいと思います。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 財源の確保というのは、やはりその事業事業によって、補助事業として国の補助をもらっていくということが大切やと思っています。単費事業はできるだけやらないという方向で考えていきたい。その中で予算をつくり上げるに当たりましては、何に重点を置いていくのかということになっていくと思います。私の気持ちとしては、今現在全国で約85%が中学生まで医療費無料、全国でいえば多分15%以上が高校生までの無料化をしている状況であることを考えますと、私の公約は人に優しくという公約ですので、できましたら高校生の医療費の無料化に挑戦したいと存じております。全体の財政の中で何にウエートを置いていくのか、私のウエートを置くべき事業は箱物ではなく、人に対する温かな施策でございます。その範囲の中でさまざまな事業を模索していきたいと思っております。

ただ、それに当たりまして来年の秋に財政シミュレートを、新たな事業がいろいろ取り組まれている中で作成し直したいと思っております。それを見きわめた上で、事業の取り組みをやっていききたいという考えでございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 市長が掲げたさまざまな主張、それから公約、これはもちろんぜひ実現をしていただきたいと、このように思いますし、実現するためには、それなりの財源確保は今おっしゃったさまざまな補助事業やさまざまな財源の確保に重点を置いて、人に優しい、これから行政運営をしていくということでございます。決して前理事者も人に優しくなかったわけじゃない。しっかりとそのときそのとき、今、市長がおっしゃった有利な起債や有利な補助事業をたくさん獲得された上で将来に負担を残さないために、それが今、数値として先ほど来、安川部長がお示しいただいたとおりの結果で今推移しております。そういう中で、ぜひこのことを

継承していただきまして、しっかりと今後も黒字収支なり、また基金が少なくとも造成できるご努力をしていただいて、そしてまたこの財政計画、平成29年秋、こうおっしゃったのかな、ぜひとも議会にそのまちづくりの指針を理解させるためにも、今後継続する行政サービスのあり方、将来を見据えた計画、いわゆる阿古ビジョンですね、これをぜひお示しをいただきたい、このように思います。

それでは、時間もありませんので、次に行きたいと思います。

次に、先ほど来からありました地域活性化事業、新道の駅の事業整備についてお伺いさせていただきたい。この事業については、市長は議員のときから凍結署名等を求め、非常にご心配をいただいております。葛城市には既にある「當麻の家」、道の駅事業の必要性、こういうことをご指摘され、一部事業者への利益優遇など、再三にわたりご心配の記事を作成され、市民にお訴えになりました。

先日、オープンに際し、私も起工式それからオープニングセレモニー、いろいろご招待を受けて参加させていただきました。起工式でしたかオープニングセレモニーでしたか、市長は、ここは葛城市の交通要衝に適した地域適性を生かした地域活性化の拠点として、道の駅の今後の成果を期待するような内容をお語りいただきました。当然でございます。ありがたいお言葉でございました。そういった事業に対する見解をお伺いさせていただく前に、行政当局から、まずこの事業の稼働状況について何点かご質問をさせていただきたいと思います。

まず、11月3日にオープンいたしました新道の駅の地域振興棟、直売所並びにレストラン、本当にたくさんの来客数でございますけども、今お聞きいただいている範囲での来店数の状況、売上高の状況と、まだ一月ほどではございますが、当初売り上げ状況からした比較等をお示しいただきたい、お願いいたします。

西井議長 池原産業観光部長。

池原産業観光部長 産業観光部の池原でございます。どうぞよろしくお願いたします。ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

道の駅かつらぎはこの11月3日にグランドオープンされ、オープン当初よりたくさんの方にぎわっております。地域振興棟内にあります直売所、カフェ等、飲食関係の売り上げは11月分で約1億1,300万円でありました。お買い上げいただきましたお客様は5万9,937名でありました。1人当たりの客単価は1,587円になります。

当初、道の駅葛城より提示されました収支計画と比較すれば、年間8億1,100万円の売り上げ計画が掲げられており、1カ月約6,800万円の計画でありますので、計画より3,300万円の増でありました。各部門別に見ましては、農作物直売所で計画で月約5,024万円が約7,960万円の実績、飲食部門で月約1,204万円の計画が1,740万円の実績となっていると、道の駅葛城より報告を受けております。しかし、11月分の収支につきましては、現在策定中のことであるということでございます。

以上でございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 今、池原部長の方から、指定管理者の方からのご報告を受けたことの内容をお示しただ

きました。収支については、始まったところですので、どの程度とかいうのは当然わからないと思いますけども、現状は非常に良好なスタートをしたと、こういうことでございます。

それでは、よく言われております直売所の出荷登録数並びにその作物加工品のその後の状況というのもお示しをいただきたい、このように思います。

西井議長 池原産業観光部長。

池原産業観光部長 ただいまご質問いただきました直売所出荷登録者の状況等でございます。現在、出荷登録状況は市内全体で251件であります。内訳といたしまして、農産物等で184件、加工品・工芸品で67件であります。市外登録者数は252件、全体で503件となっております。出荷されている作物は、時期的にサトイモ、キャベツ、白菜、ホウレンソウが主となっており、これからは地元産のイチゴが旬を迎えるので、店頭にたくさん並んでくるものであります。この1カ月に販売された品目数は合計410品目販売され、野菜類で最も売れたのはキャベツでありました。また、加工品では蜂蜜、芋ぼた餅がよく売れたものであります。

以上でございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 251件の出荷登録状況、こういうことですね。全体で市外も含めて503件の登録者数であるということのご報告でございました。

それでは、次に、チャレンジショップやワゴンショップのように、起こす業といたしますか、これから初めてこの道の駅を使って、製造して売る喜びを求めたという起業家の販売状況を教えていただきたいと思います。

西井議長 池原産業観光部長。

池原産業観光部長 ただいまご質問いただきましたチャレンジテナントの状況でございます。現在、チャレンジテナントには寺口ファームとあすなろ会が運営していただいております。両者ともオープン以来、順調に売り上げを上げていただいております。また、パン屋さんにおきましても順調に売り上げを上げており、土日はお客様が並んでいる状態であります。

以上でございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 そのような起業の販売状況の中で、先ほど私が申し上げましたように、近くに「當麻の家」という以前から成り立っている道の駅があると。この「當麻の家」との相乗効果の売り上げ動向についてもご答弁をお願いしたい。

西井議長 池原産業観光部長。

池原産業観光部長 ただいまご質問いただきました「當麻の家」との動向でございます。「當麻の家」としまして、現在、道の駅かつらぎに餅、みそなど42品目を出品されており、よく売れていると聞いております。「當麻の家」としても道の駅かつらぎを、「當麻の家」オリジナル商品の啓発媒体としてうまく利用されており、お互いに相乗効果ができており、また、新在家にあります道の駅ふたかみパーク當麻におきましても、売り上げは10月に比較して少し伸びた模様であります。

以上でございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 ありがとうございます。地産地消率をお聞きしたいんですけど、50%以上は占めているというお話でございますので、ここは1つ飛ばして、これからそのような非常に順調な船出をした、また、起業家についてもさまざまところがオープン以来、順調に売り上げを伸ばしている。心配しておりました「當麻の家」との相乗効果は十分出ていると、こういうことでございました。ただ、これからは、来られているお客さんだけが、さまざまな売り場でさまざまな目的でお買い求めをしていただいで、ご飯を食べていただく、さまざまなことをしていただくだけでは、これからはあかんと思うんです。ここはその次のステップとして、よく増田議員でしたか、おっしゃっていただいていた商品のブランド化、これも非常に大事なことだと思います。また、インターネットを使ってのネット戦略や、これからよく言われているインバウンドマーケティング、これについての対策、これから指定管理と運営上の経営戦略ということについて、大変大事な時期をこれから迎えると思うんですが、その点についてのご見解をお示しください。よろしくお願ひします。

西井議長 池原産業観光部長。

池原産業観光部長 これからの経営戦略に対する今後の対策といたしまして、今後における経営戦略といたしましては、観光客への誘客強化を図るために、旅行会社等エージェントには働きかけを強化していくとともに、インバウンドを誘客するために、インターネットを使い情報発信していくものであります。そして、インバウンド向け海外宅急便の実験も開始していくとのことでもあります。

ブランド志向の拡充といたしましては、葛城市ならではの商品開発を進めていき、オープン時より人気のある郷土食であります芋ぼた餅を生産・販売の強化等を図っていき、全国ブランドへ情報発信として強化していくものであります。そして、現在、葛城オリジナルであります桑の葉加工食品も六次産業化の推進を図っていきたいと考えております。そして、今後は地域の顧客へお買い物の利便性アップの施策も取り組んでまいりたいと考えております。

市といたしましても、この道の駅を本市の地域活性化の拠点として捉えていることから、道の駅かつらぎや道の駅ふたかみパーク當麻を中心に、集客だけにとどまらない地域活性化を目指していくものであり、地域で稼ぐ力を育てるため、この拠点に観光や農産物、観光品、加工品など、地域の資源をブランド化し、生産から販売まで一貫してプロデュースし、地域内外に販売できる組織として、葛城市の地域商社的な役割を狙っていけるような仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

また、泉佐野市と特産品相互取扱協定を締結していることから、関西空港を利用する外国人の方々に、泉佐野市のアンテナショップを利用して葛城市の道の駅や観光などの資源をPRできるよう、さまざまな仕組みづくりを行ってまいりたいと思ひます。

以上でございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 今後のブランド戦略、それから経営戦略、これについては非常に大事な時期をこれから迎えると、このように思ひます。

先月でしたか、策定いただきました葛城市、次の10年の総合計画では、政策目標の中で、産業振興による地域の稼ぐ力の向上、地場産業の育成、活性化、これが大事である、このように掲げられているんですね。市長はいいこと言うてくれたはるんですよ。「私は葛城市の農業、商業の発展を限りなく願っています」と、議会報告でこう言われてます。これはいいことですわ。今お聞きになった道の駅の成果、これをどのように受けていただいているか。インバウンドターゲットに関しても、観光産業が活発化しているんです。国内外を見ても、訪日外国人の数が平成18年では700万人、近年の平成27年度は2,000万人に増加している。これは非常にマーケティングチャンスなんですね。しかし市長は農業や商業を限りなく発展を願っていますと言っている割には、「當麻の家」が1つあるのに、何で2つ目をつくるんやと、こう言われるのですが、ここは消費者側の立場だけでしか物を言っていない。一部の事業者の有益競合と言われるかわかりませんが、先ほどお聞きしたように、この出荷者が何と813人も、812人でしたっけ、これぐらい出荷者が、やはり生産者側も非常にこの道の駅に販路を拡大されて、これだけ商売ができる施設をつくられた。こういった中で、これから市長はここの地権者でございますので、その立場からこの経営戦略に対するご所見を頂戴したい、このように思います。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 11月3日に道の駅かつらぎが出発いたしました。その中で私は挨拶をさせていただきます、オープニングセレモニーで何を申し上げたかといいますと、頑張ってくださいよと。まさに従前と同じことを言っているんですよ。私はこの葛城市というのが非常に経済力の豊かない市であってほしい。議論の中ではいろいろあったんですけども、とにかく頑張ってくださいよということをまず申し上げました。ただ、私の公約の中で、新たな税金投入はしませんよというお話も、その後で申し上げたところでございます。

この新道の駅の事業の経過についてはいろんな議論をしまいいりました。葛城市として何が必要なのかということについて、それともう一つは投資金額の問題について非常に申し上げてきたところでございます。30億円、多分これからまた集計が始まりますので、更に備品購入等の市単独費の1億円ですとか、その上に農林課の分が加わりますので、30億円を超える事業費の中で、果たしてこの事業がよかったのかどうかということは、今の出発した時点では申し上げることはできないと思いますけども、まず全力をもってこの事業は成功していただきたい、黒字化していただきたいという思いでございます。

それと、経営の内容につきましては、しばらくある一定の期間を見ないといけないのかなと思います。わずか1カ月の期間の中で営業内容等を精査するというのは非常に誤りを犯す可能性があります。例えば半年とか1年とかその中で、果たしてどういう形態が好ましいのかということは、指定管理で受けていただきました株式会社道の駅葛城で考えていただきたいと思います。

それともう一つ、ここでおっしゃっていただいた、指定管理者との今後の運営上、経営戦略に対する対策はということでご質問をいただいているんですけども、民法上の契約が行われていますので、やはりそれは民間会社として最大限の経営努力をしていただきたい。その

中で何が必要なのかということは、民間会社として模索していただいている中で、もし協力できることがあるとすれば、それはまたお話をさせていただきたいなと思います。

先日、さきの一般質問の方の中で安全対策については、実は12月5日に道の駅葛城の社長等、3名の方がおいでになりました。私の公約は確かに道の駅には新たな税金投入はしませんということですが、安全面につきましては別の問題でございますということで、その夜に現場を原課に確認させまして、まず応急的な対応をさせていただいたということでございます。葛城市にとって、葛城市外からたくさんの皆さん方がおいでいただく、そしてなおかつお金を使っただく、そういうふうなことは非常に大切やと思っておりますので、今後とも、道の駅かつらぎの運営につきましては注視していきたいと存じ上げます。

以上でございます。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 ご答弁をいただきました。本当に自主財源を新たな発掘という観点から、30億円かかろうが、これはそのうちの本来の市民の負担はどれだけかという、この話はなかなか通じていただけないんですけども、しかし、それだけかかっても、やはりこれから利益配分をして、売り上げが上がれば、それだけ自主財源として1つの確保はできるんですよ。そうでしょう。そういうことも踏まえれば、やはり内部留保資金が資本金の相当額に達した時点で、純利益の30%が市に納付される協定書、これは間違いありませんな、池原部長、そうでしょう。その30%になるためには一定の、公約であるとはいえ、やはりしっかりと支援を、もちろんお金だけではないと思います、市長がおっしゃったように、成功してもらわないと困ると言われておりますので当然ですけれども、支援策を十分ご検討いただきたい、このように思います。

最後に、地方創生、1点だけお聞きしたいと思います。

この間、地方創生推進交付金等の活用で、いろいろと地方創生のこれからの少子高齢化に対する対策というのは講じてこられたと思いますが、まず今までの国の予算や補正による交付金活用の事業の成果を本田政策企画監からご答弁いただきたい、このように思います。

西井議長 本田総合政策企画監。

本田総合政策企画監 総合政策企画監の本田でございます。ただいま朝岡議員の方からご質問いただきました件につきまして、私の方から報告させていただきます。

地方創生関係の交付金を活用した主要事業の成果について説明させていただきますと、まず平成27年度補正予算の補助率10分の10の交付金、地方創生加速化交付金を活用した子育て支援事業として、市内在住の子育て世代の母親が短時間でも働くことができる拠点のママスクエア葛城店が9月末にオープンし、市の母親の世帯収入の増加に寄与しております。また、同じく加速化交付金を活用いたしまして、市の魅力をPRする映像を作成しましてインターネット上に公開するとともに、近畿日本鉄道と連携して車両内や駅構内におけるプロモーション活動を行うなど、移住を推進する取り組みを行っております。続きまして、平成27年度当初予算の補助率2分の1の交付金、地方創生推進交付金を活用いたしまして、前回ご質問いただきました市民サービスカー事業を行っております。

このように国の交付金を活用しながら、市の地方創生に向けた取り組みを行っているところでございます。

以上です。

朝岡議員 最後、よろしいですか。

西井議長 朝岡君。

朝岡議員 議長から発言許可をいただきましたので、本当は市長に答弁してほしかったのですが時間がないので、私だけ発言させていただいて終わります。

本当にこの地方創生交付金、地方創生というのは非常に大事な未来への投資につながる、施設整備だけではなく、地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れ、まちの活性化、この成果を促進するなど、活力ある社会の構築には今後欠かせない施策であると、私はこのように思います。このまま事業を精査するというのが、財政再建や町の改革として将来の負担減につながるとは私は思わない。財政が安定しているこの時代こそ拡張期と捉え、未来の世代にも応分の一定の負担を課し、未来の市民への財産として継承していく多くの事業に説明責任を果たす役割は、葛城市の新しいリーダーとして大事な使命と自覚であると私は思います。

平成29年度当初予算の編成については、これから市長みずから掲げられた多くの公約を実現していく上で、行政当局の意見も最大限考慮いただいて、開かれた行財政のもと、市民第一と提唱された市民の声が反映された予算案が提出されることを強く求め、私の一般質問を終わります。

以上でございます。ありがとうございました。

西井議長 朝岡佐一郎君の発言を終結いたします。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。次の本会議は12月21日午前10時から再開いたしますので、9時30分にご参集をお願いいたします。

なお、12月15日及び16日は各常任委員会がそれぞれ開催されますので、委員各位におかれましては審査をよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午後4時44分